

埋蔵文化財試掘調査報告XVI

香川県内遺跡発掘調査

平成15年3月

香川県教育委員会

例 言

1. 本書は香川県教育委員会が平成14年度国庫補助事業として実施した香川県内遺跡発掘調査の概要報告書である。
2. 平成14年度の調査対象地は、国道438号・国道32号・国道319号建設予定地、県道建設・改良予定地のうち本山停車場線・岩崎高松線・高松丸亀線・多度津丸亀線・石田東志度線、国事業予定地で香川用水調整池事業予定地、県事業予定地で都市計画道路富士見町線改築事業予定地・農業試験場移転整備事業予定地、さらに県営農業基盤整備事業のうち県営ほ場整備事業で綾上山田地区・綾南南部地区、農村振興総合整備事業で牛川地区・ぜんつうじ地区、中山間地域総合整備事業で白島南地区、県営農道整備事業で桑山地区農道整備事業予定地、ため池等整備事業で北条池改修事業予定地である。また金刀比羅宮社殿ゾーン新築工事予定地も調査対象とした。
3. 調査は香川県教育委員会事務局文化行政課 主任 片桐孝浩、文化財専門員 古野徳久、文化財専門員 佐藤竜馬が担当した。
4. 本書の執筆は調査の分担に応じて以下のように行い、全体編集は佐藤が担当した。
第2章(2)2・3、第3章(2)6、第4章(2)2~4、第5章(2)7……………片桐
上記以外……………佐藤
5. 本書の挿図の一部に国土交通省国土地理院発行の2万5千分の1地形図を使用した。
6. 調査の実施にあたっては、水資源開発公団香川用水総合事務所、国土交通省四国地方整備局香川工事事務所、中国四国農政局香川農地防災事務所、香川県土木部道路建設課、都市計画課、香川県長尾土木事務所、香川県高松土木事務所、香川県坂出土木事務所、香川県普通寺土木事務所、香川県観音寺土木事務所、香川県農林水産部土地改良課、香川県農林水産部農村整備課、香川県農林水産部農業経営課、香川県東讃土地改良事務所、香川県中讃土地改良事務所、香川県西讃土地改良事務所、高松市、坂出市、丸亀市、善通寺市、白鳥町、香川町、綾上町、綾南町、綾歌町、琴平町、山本町、豊中町の各教育委員会、その他地元関係各位及び財団法人香川県埋蔵文化財調査センターの協力を得た。

目 次

第1章 平成14年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯	1
第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査	
(1) はじめに	4
(2) 調査の概要	
1. 国道438号道路改築事業(飯山工区)	4
2. 国道32号バイパス道路改良工事(綾歌工区)	6
3. 普通寺バイパス道路改良工事	8
第3章 県道建設予定地内の調査	
(1) はじめに	10
(2) 調査の概要	
1. 本山停車場線道路改修事業(本山工区)	10
2. 岩崎高松線道路改修事業(川東上工区)	13
3. 高松丸亀線道路改良事業(津森工区)	15
4. 多度津丸亀線道路改修事業(津森工区)	16
5. 多度津丸亀線道路改修事業(奥白方工区)	18
6. 石田東志度線道路局部改修事業	21
第4章 国・県事業予定地内の調査	
(1) はじめに	23
(2) 調査の概要	
1. 都市計画道路富士見町線改築事業	23
2. 金刀比羅宮社殿ゾーン新築工事	26
3. 農業試験場移転整備事業	29
4. 香川用水調整池事業	34
第5章 農林事業等予定地内の調査	
(1) はじめに	37
(2) 調査の概要	
1. 農村振興総合整備事業(牛川地区)	37
2. 農村振興総合整備事業(ぜんつうじ地区)	
県営ため池等総合整備事業(大塚池地区)	45
3. 中山間地域総合整備事業(白鳥南地区)	49
4. 県営ほ場整備事業(綾上山田地区)	54
5. 県営ほ場整備事業(綾南南部地区)	60
6. 県営単独緊急農道事業(桑山地区)	63
7. 県営ため池等総合整備事業(北条池地区)	65

第1章 平成14年度 香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯

香川県教育委員会（以下、「県教委」という）は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適切な保護を図るため、昭和58年度以来、過去17回にわたり国庫補助事業として遺跡詳細分布調査及び遺跡発掘調査を実施してきた。

昭和61年度から開始した遺跡詳細分布調査は、昭和63年以降、県道建設事業や県営ほ場整備事業を調査対象に加え、平成5年度以降ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に伴う適切な埋蔵文化財の把握と保護に努めてきた。平成7年度には、整備が急がれている四国横断自動車道（津田～引田間）建設予定地内の分布調査を実施し、広大な大型事業にも随時対応を図っている。さらに平成8年度には、県内全域の埋蔵文化財包蔵地を対象として種々の開発事業に対する事前の調整を図ることを主眼に置き、事業名を「香川県内遺跡発掘調査事業」に変更し継続して分布・試掘調査を中心に事業を遂行している。

平成14年度は従前の調査方法を踏襲し、国道事業、県道事業、国・県事業及び農林事業等予定地を対象として事業を実施した。事業の実施概要としては、昨年度末に国・県等の事業課に将来3年間（平成14～16年度）の事業計画を照会し、回答のあった事業に対し、遺跡地図と照合した結果を第2表のとおり回答した。その後、回答結果にもとづいて関係各課と協議を重ねながら、必要なものについて分布・試掘調査等を実施し、事業実施前に埋蔵文化財の保護に係る必要な協議資料を得てきたものである。

なお、事業実施機関は香川県教育委員会事務局文化行政課で、今年度の体制は下記のとおりである。

香川県教育委員会文化行政課	総括	課長	北原和利
		課長補佐	渡邊勇人
総務	主任	副主幹	大山真充
		主査	香川浩章
		主事	須崎陽子
埋蔵文化財	主任	主事	亀田幸一
		主任	片桐孝浩
		文化財専門員	古野徳久
		文化財専門員	佐藤竜馬

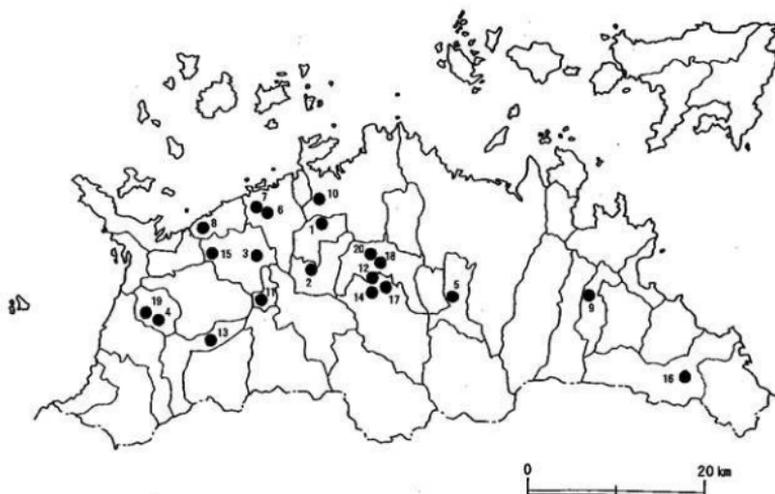
(回答様式)

区分	埋蔵文化財包蔵状況及びその取り扱い要領
史 A	事業予定地は史跡・名勝・天然記念物指定地内に含まれるため、現状変更許可が必要です。ついては、事前にその取り扱いについて当課と協議願います。
A	事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地が所在しているため、事業実施前のできるだけ早い段階で当課と協議願います。
B	事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接しているため、事前に当課が当該地の分布調査を実施しますので御協力ください。
C	事業予定地及びその周辺に周知の埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、事業面積が広大であるため、事前に当課が当該地の分布調査を実施しますので御協力ください。
D	工事実施中に出土品の出土等により、新たに遺跡と認められるものを発見した場合には文化財保護法第57条の6第1項の規定による遺跡発見の通知を事業地の市町教育委員会に提出するとともに、その取り扱いについて、当課と協議願います。

(遺跡地図との照合結果)

事業区分	史 A	A	B	C	D	合計
国事業関連	1	13	14	4	90	122
県道事業関連	1	5	49	82	95	232
その他県事業関連	1	19	31	55	145	354
農林事業関係	0	12	16	18	131	177
合計事業数	3	49	110	159	461	782

第1表 平成14年度対象事業の取り扱い結果一覧



第1図 調査地位置図 (番号は第2表に対応する)

事業区分	事業名	番号	所在地	調査期間		距離 (m)	埋蔵内容		保存措置		
				分布調査	試掘調査		遺跡名	種別		時代	
A. 国事業	国道48号国道改良事業(飯山工区)	1	熊谷御山町	4月4日	4月9日~10日	140	東坂元三ノ地遺跡	集落跡	古代~中世	記録保存予定	
	国道32号バイパス道路改良工事(練成工区)	2	練成郡練成町	8月27日	8月29日	166	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
	普通道バイパス道路改良工事	3	普通道市分北町	-	6月10日	105	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
B. 県道事業	本山停車場線道路改良事業(本山工区)	4	二巻郡豊中町	4月12日	4月19日 6月3・30日 1月14日	133	六の坪遺跡	集落跡	中世	-	事前の保護措置は不要
	岩間高松線道路改良事業(川原上工区)	5	香川郡香川町	5月28日	7月4日	33	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
	高松丸亀線道路改良事業(津森工区)	6	丸亀市田村町	5月23日	6月14日	78	田村遺跡	集落跡	古代	-	記録保存予定
	多度津丸亀線道路改良事業(津森工区)	7	丸亀市津森町	5月23日	6月28日 7月23日	80	津森位遺跡	集落跡	古代	-	記録保存予定
	多度津丸亀線道路改良事業(奥白方工区)	8	仲多度郡多度津町	5月24日	10月24~25日	140	中津遺跡 奥白方遺跡	集落跡	中世	-	記録保存予定
	石田東志保線道路改良事業	9	さぬき市東川町	-	10月29日	24	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
	新市町道開通工事見附改良事業	10	坂出市富士畑町	5月20日	6月24~27日	268	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
	金刀比羅宮社敷ノミヤ新築工事	11	仲多度郡香川町	6月6日	6月18日 7月30日	82	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
	熊波駅駅前移転整備事業	12	練成郡練成町・練上町	-	7月11・12・22日	503	西米田遺跡	集落跡	古代~中世	-	記録保存予定
	香川川水環境改善事業	13	二巻郡日本町・財田町	5月9日	10月25日	57	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
C. 国・県事業	豊村御供養地整備事業(牛川地区)	14	練成郡練上町	5月21日	11月27日~ 12月2日	110	高須1号墳 大塚神社古墳	古墳	古墳	-	事前の保護措置は不要
	豊村御供養地整備事業(ぞんつら地区)・ 坂台たの池鳥居台整備事業(大塚地区)	15	香川郡山内町	6月10日	12月12~13日	24	大塚遺1号墳 大塚遺2号墳	古墳	古墳	-	保存遺蹟中
	中川地区地味合整備事業(白鳥地区)	16	大川郡白鳥町常成 大川郡白鳥町野原川	6月11日	7月2・3日 9月12~25日	217 405	薄草遺跡	集落跡	中世	-	盛土保存 事前の保護措置は不要
	熊谷はら野宮事業(熊上山田地区)	17	練成郡練上町	6月21日	10月15日 10月16日~11月6日 1月30日	537	北代遺跡	集落跡	中世	-	盛土保存 事前の保護措置は不要
	内宮付地整備事業(熊河南部地区)	18	練成郡練成町	6月10日	7月19・30日 9月3・17日	約300	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
	熊谷出雲宮島遺跡事業(熊山地区)	19	二巻郡豊中町	10月1日	10月30日	46	-	-	-	-	事前の保護措置は不要
D. 農林事業等	熊谷ため池築造合整備事業(北条地区)	20	練成郡練成町	11月14日	1月14日	33	-	-	-	-	事前の保護措置は不要

第2表 香川県内遺跡発掘調査総括表

第2章 国道バイパス等建設予定地内の調査

(1) はじめに

国道バイパス等建設に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで県教委と国土交通省香川工事事務所及び県土木部道路建設課との間で適宜協議を行い、その適切な保護に努めてきた。今年度も国道32号（綾歌バイパス）について、国土交通省と継続的に調整を行い、綾歌町内区間で試掘調査を実施したが、埋蔵文化財包蔵地は確認していない。

一般国道改良事業では、県道路建設課との協議にもとづき国道438号（飯山工区）で試掘調査を実施し、昨年度確認した埋蔵文化財包蔵地「東坂元三ノ池遺跡」の事業地内における保護措置必要範囲を確定させた。

(2) 調査の概要

1. 国道438号道路改築事業（飯山工区）

（位置と経緯）

調査対象地は綾歌郡飯山町大字東坂元字三ノ池に所在する。付近は飯野山東麓の丘陵部で、縁辺には大東川によって形成された段丘崖（完新世段丘）がある。北側の段丘下には川津川西遺跡がある。今年度は、用地買収と家屋の立ち退きが終了した地点について、平成14年4月9日～10日に試掘調査を実施した。

番号	規模(m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	3.2×12.3	ピット6・溝1・落ち込み2・谷	須恵器杯・甕、土師器杯・甕(9～10c)、須恵器捏鉢、土師質土器杯(13c)	丘陵南斜面で段丘崖に近接する地点。トレンチ南端の谷状地形は9～10cに埋没が進み、13c頃に平準化する。遺構面は地山(7層)上・3層上面。
②	2.4×15.0	ピット14・溝4・鉢溝2・土坑1	須恵器甕、土師器甕(9～10c)	東に傾斜する丘陵頂部付近。若干削平されるが、中世包含層(2層)が遺存し、その下の地山上面に遺構。遺構面は地山(5層)上。
③	2.1×12.5	落ち込み(包含層?)	サスカイト剥片2	東に傾斜する丘陵頂部付近。削平顕著だが、明瞭な掘り込みを伴う落ち込みないし包含層を確認。伴出した剥片は旧石器だが、落ち込み自体は古代か。地山(3層)を薄く剥いで精査したが、石器の出土は認められなかった。遺構面は地山(3層)上。
④	2.0×7.5	溝1(2条?)	須恵器杯・甕、土師器甕(9～10c)	北に傾斜する丘陵北斜面。宅地基礎の擾乱があるが、遺構は良好に遺存。遺構面は地山上。
⑤	2.0×11.7	ピット2・落ち込み2・溝1	須恵器甕・土師器甕(9～10c)、サスカイト石斧	東・北に傾斜する丘陵北斜面。一部削平されるが、包含層・遺構の遺存状況は良好。遺構面は地山上。

第3表 各トレンチの概要



第2図 調査位置図(「丸亀」)



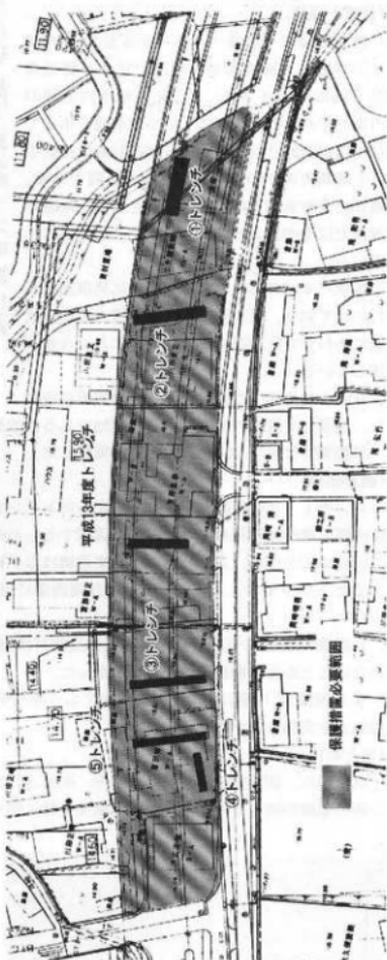
写真1 ②トレンチ検出遺構

(調査結果)

トレンチを5箇所設定した。その結果、全てのトレンチで遺構ないし遺物包含層が確認できた。主体となるのは古代後半(9~10世紀)であり、ピット・土坑など集落構成遺構が比較的多い。この時期に調査対象地を含む丘陵上で集落が形成されたと考えられる。ただし、トレンチ①南半で検出された谷の平準化(耕地化?)層に中世土器が含まれることから、対象地内の集落が中世前半まで継続する可能性もある。また遺物包含層は、遺物を比較的多く含む。

(まとめ)

以上から、昨年度試掘箇所とあわせ、別紙で示した範囲に埋蔵文化財包蔵地「東坂元三ノ池遺跡」が広がるものと判断できる。したがって標記事業実施前には、文化財保護法に基づき適切な保護措置が必要である。



第3図 トレンチ配置図(S=1/1,000)

2. 国道32号バイパス道路改良工事(綾歌工区) (位置と経緯)

綾南・綾歌・溝濃バイパスは国道32号のバイパスとして綾南町から仲南町に到る総延長21.7kmのバイパスで、すでに高松市内区間の円座バイパスの4.9kmについては平成6年までに供用が開始されている。今回の対象は綾歌工区(綾歌町内)の総延長6.0kmの区間である。概ね綾歌町東部では現道の拡幅として、綾歌町西部ではやや北よりを迂回するように計画されている。

綾歌バイパスについては継続的に発掘調査が行われており、用地買収・家屋の撤去の進捗状況にあわせて試掘調査を実施することで合意に達している。

今回の対象地区は綾歌郡綾歌町栗熊西に在りし、近接して周知の埋蔵文化財包蔵地である仁池遺跡が所在する。対象面積は3,106㎡である。

試掘調査は平成14年8月29日に実施した。

(調査結果)

トレンチ1・2は丘陵の先端部に設定したトレンチで、頂部は削平され、遺構は検出できなかった。丘陵西部・東部の傾斜部では堆積層を確認するもの無遺物層で、それぞれの堆積層上面で遺構を検出していないことから、この部分には元米遺構はなかったものと考えられる。

またトレンチ3・4部分は東側の丘陵西部に当たり、この部分もかなり削平され、遺構を検出していない。

丘陵間の谷部については、丘陵上に遺構を検出していないこと及び堆積層から遺物が全く出土していないことから試掘調査を実施しなかった。

また国道32号線以南の部分についても丘陵を切断している状況が確認できたので、谷部と同様に試掘調査を実施しなかった。

(まとめ)

以上から、調査対象地がかなり削平、掘削されていることが解り、それぞれの堆積層上面及び基盤層上面に遺構が所在しないことから埋蔵文化財に関する事前の保護措置は不要である。



第4図 調査位置図(「滝宮」「善通寺」)



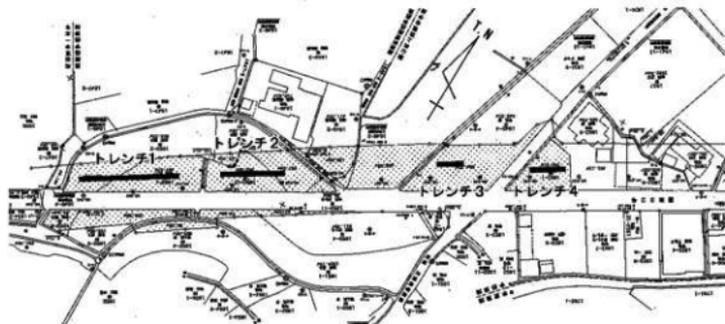
写真2 調査区全景



写真3 トレンチ1全景

番号	規模 (m)	遺 構	遺 物	地形・土層堆積状況
1	1.8 × 41.0	なし	なし	西部では耕作土下に約 55cm の茶黄色系の堆積層があり、その下に黄茶色砂混じり粘質土の基盤層を検出した。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面及び基盤層上に遺構を検出していない。この部分は丘陵の西側で、西に向かって傾斜する。 東部では耕作土直下に明茶色砂混じり粘質土の基盤層を確認した。基盤層上に遺構を検出していない。この部分は丘陵の頂部に当たり、かなり削平されている。
2	1.8 × 28.0	なし	なし	西部では耕作土直下に明茶色粘質土の基盤層を確認した。基盤層上に遺構を検出していない。この部分は丘陵の頂部に当たり、かなり削平されている。 中央部では耕作土直下に濁黄色粘質土の堆積層があり、その下には西部と同様の基盤層を確認した。堆積層上面及び基盤層上面には遺構を検出していない。 東部では耕作土直下約 22cm の灰色系の堆積層があり、その下に淡黄茶色粘質土の基盤層を確認した。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面及び基盤層上面には遺構を検出していない。中央部及び東部は丘陵の東側に当たり、東に向かって傾斜する。
3	1.8 × 12.0	なし	なし	耕作土直下客土となる。旧土地所有者から「ここは粘土取りで 6～7m 掘削した」との情報を得た。
4	1.8 × 11.0	なし	なし	耕作土直下明茶黄色砂混じり粘質土の基盤層となる。基盤層上面で遺構を検出してない。

第 4 表 各トレンチの概要



第 5 図 トレンチ配置図 (S = 1/2,000、網掛け部分が協議範囲)

3. 普通寺バイパス道路改良工事

(位置と経緯)

普通寺バイパスは国道319号のバイパスとして丸亀市から琴平町に到る総延長7.5kmのバイパスで、すでに普通寺市までの2.6kmについては平成4年までに供用が開始されている。今回の対象は普通寺市(四国横断道以南)から琴平町に到る総延長4.9kmの区間である。概ね普通寺市内では金倉川の左岸を、琴平町内では現道の拡幅として計画されている。

本路線は平成11年度から国土交通省四国地方整備局香川工事事務所と協議を開始し、平成12年度に実施した予備調査を受けて、平成13年度に(財)香川県埋蔵文化財調査センターにより、西原遺跡として発掘調査が実施された。平成13年度に行われた追加予備調査の結果も受けて、7,234㎡が対象面積となった。

普通寺バイパスについては継続的に発掘調査が行われており、用地買収・家屋の撤去の進捗状況にあわせて試掘調査を実施することで合意に達している。

今回の対象地区は普通寺市と北町に所在し、西原遺跡の南、主要地方道普通寺線軌線との交差部分で、対象面積は5,469㎡である。

試掘調査は平成14年6月10日に実施した。

(調査結果)

当初周辺も含めた旧地形復元により金倉川の旧流路を確認した。今回の調査対象地はちょうど金倉川の旧流路に挟まれた中州と考えられ、遺構の存在が予想された。

調査の結果、全てのトレンチで最下位に5～20cmの円礫を多量に含む砂礫層を、上位には砂質土を基本とする堆積層を確認した。これらは金倉川の旧流路堆積層と考えられ、一部に近世の瓦を包含するが、これは2次的に包含されたものである。

氾濫原の堆積時期は出土遺物及び堆積層序から近世と近世以降の段階であることが解る。



第6図 調査位置図(「普通寺」)



第7図 トレンチ配置図(S=1/2,000、網掛け部分が協働範囲)

(まとめ)

今年度調査対象地については金倉川の氾濫原で、不安定な地域であったことが解り、それぞれの堆積層上面には遺構が所在しないことから埋蔵文化財に関する事前の保護措置は不要である。

番号	規模(m)	遺 構	遺 物	地形・土層堆積状況
1	1.5×21.0	なし	なし	旧耕作土の上位に約0.4mの客土がある。下位には0.1～0.2mの単位で粘質土・シルト・砂質となり、地表面から約1.0m下位では砂礫層となる。金倉川の旧流路の堆積と考えられる。最も安定していると考えられる土層④上面で遺構は検出していない。
2	1.5×6.0	なし	なし	Tr ①と堆積状況は同じである。金倉川の旧流路と考えられる。
3	1.5×11.0	なし	瓦	耕作土下位に近世の瓦を含む土層を確認した。この上面で遺構は検出していない。
4	1.5×19.0	なし	瓦	金倉川の旧流路と考えられ、耕作土下位に近世の瓦を含む砂礫層・砂層が堆積する。
5	1.5×13.0	なし	瓦	金倉川の旧流路と考えられ、耕作土下位に近世の瓦を含む砂質土・シルト層が堆積する。

第5表 各トレンチの概要



写真4 トレンチ1土層



写真5 トレンチ2土層

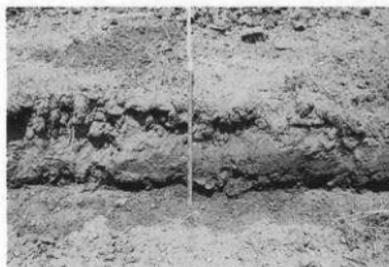


写真6 トレンチ3土層



写真7 トレンチ4土層

第3章 県道建設予定地内の調査

(1) はじめに

県教委では昭和63年度より、大規模なバイパス建設予定地内を中心とした県道予定地の試掘調査を、国庫補助事業に含めて適宜実施してきた。平成7年度以降は、県道拡幅等の道路改良事業等も調査対象に含めて実施してきた。県道事業に関しては県内6箇所の土木事務所との協議により、埋蔵文化財の保護措置を図っており、今年度は4路線について用地買収終了箇所の試掘調査を行った。また12路線については、境界構造物等の設置に際してトレンチ掘削ないし立会を行う方向で協議し、埋蔵文化財包蔵地の有無について確認を行った。また円座香南線道路改築工事（高規格）については、分布調査を実施した後に予備調査を行っている。

(2) 調査の概要

1. 本山停車場線道路改修事業（本山工区）

(位置と経緯)

調査対象地は、三豊郡豊中町大字本山字六の坪に所在する。北側には低丘陵があり、対象地は丘陵裾部で条里型地割が広がる平野部である。平成13年度より適宜協議を行ってきており、周知の埋蔵文化財包蔵地「六の坪遺跡」の範囲内と、500m西の地点において平成14年4月19日と6月3日・10日、平成15年1月14日、トレンチ掘削を実施した。

(調査結果)

3箇所のトレンチを設定した。②・③トレンチが六の坪遺跡の範囲内である。

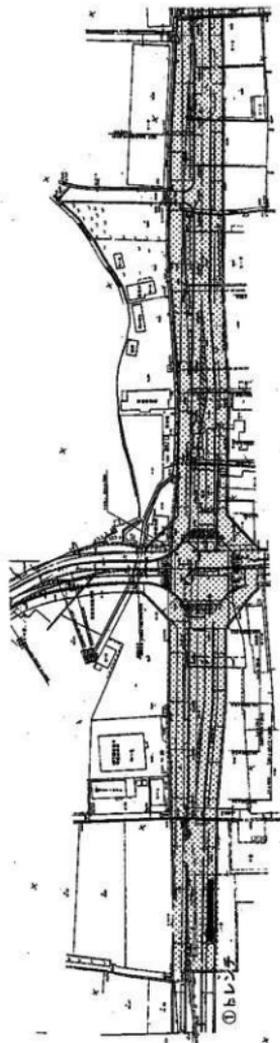
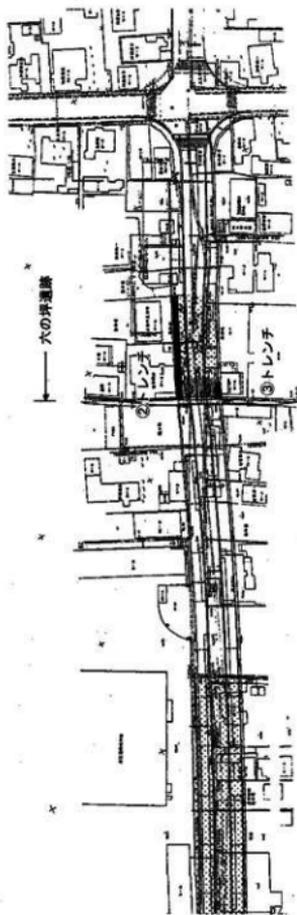


第8図 調査位置図（「観音寺」）

①トレンチでは、中世後半と考えられる第3・4層で畦畔状の土色の変化と杭が検出されたのにとどまる。中世の水田とも考えられるが畦畔状の土色の変化は極めて漸層的で、より上位の近世耕土の畦畔の存在を示す「擬畦畔」の可能性もあり、断定は難しい。なお下位の第5・6層は、下面に顕著な凹凸が認められる強粘性土であり、付近は中世以前に湿潤な環境にあったことが推測される。遺物は中世後半を主体に若干量出土したが、これらは北側の丘陵から流入してきたと考えられる。

②トレンチでは東半部を中心に、耕作土・床土下に暗黒褐色粘質土が水平堆積しており、その下に基盤層である暗黄褐色～暗赤褐色粘質土がみられる。基盤層は、全体に粘質土と砂質土が漸層的な互層をなす。また暗黒褐色粘質土は、西半部では薄くなり、代わって淡灰褐色粗砂が主体をなす。これらの層に遺物は包含されておらず、形成時期は明確にしない。遺構としては、西半部西端で南北方向（N-28°-E）に延びる溝が1条検出された（SD 01）。この箇所は、周辺に良好に残る条里型地割の坪界線にあたる。現在も土地境であるため全掘できなかったが、本来の幅は1.6m前後を測る、比較的規模の大きな溝と捉えることができる。埋土中からは土師質土器足釜・鍋などが出土しており、中世後半（15～16世紀）の埋没と考えられる。埋土上層は近世以降の旧耕土と考えられ、この層から木杭1本が検出されている。

③トレンチは②トレンチの南側であり、SD 01の延長部の存在を想定していたが、攪乱が顕著であ



 事前の保護措置が必要な範囲
 保護措置完了範囲

第9図 トレンチ配置図 (S=1/2,000)

番号	規模(m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	2.0×24.0	水田畦畔(?)	弥生土器細片、土師質土器足釜・插鉢(15～16c)、肥前系陶器皿(18c)・肥前系磁器碗(19c)	当該地点は、高低差の明瞭な丘陵(豊中町役場が所在)から南側に落ちる低地部である。1m前後の盛土層(第1層)下は、造成前の旧耕土(第2層)があり、近世以降と考えられる。その下の灰色砂質土(第3層)は、直下の粘質土(第4層)とともに中世後半の耕作土・床土の可能性はある。さらに下の粘土(第5・6層)は、中世以前の自然堆積層であり、弥生土器が出土しているが、磨滅の著しい細片であり、直接第5・6層の時期を示すものではない。第6層は下面の凹凸が著しく強粘性の土質であり、付近が中世以前に湿潤な環境であったことを示す。
②	1.5×41.5	溝1	土師質足釜・鍋	耕作土・床土下に暗黒褐色粘質土(遺物なし)、その下に基盤層(暗黄褐色粘質土)。
③	1.5×15.0	なし	なし	②トレンチと同様の堆積状況。攪乱のため、SD 01の延長部は検出されず。

第6表 各トレンチの概要

り遺構は検出されなかった。

(まとめ)

①・③トレンチ周辺の対象地については、事前の保護措置は不要である。また②トレンチ周辺の今年度施工部分は、今回の調査をもって保護措置が終了した。なお②トレンチ南側の車道拡幅部(来年度以降施工)は、SD 01の延長部について事前の保護措置が必要である。



写真8 ①トレンチ全景



写真9 ①トレンチ土層



写真10 ②トレンチ



写真11 ②トレンチSD 01

2. 岩崎高松線道路改修事業(川東上工区) (位置と経緯)

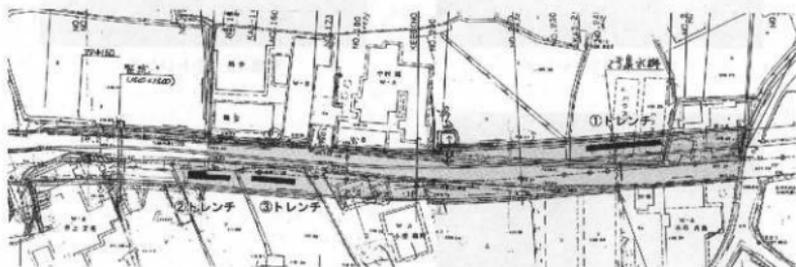
今回の調査対象地は、香川郡香川町大字川東上に所在する。地形的には香東川を西に見下ろす丘陵上にあり、平野との比高差が13 m程度で明瞭な段丘を伴う、高燥な土地である。周囲では、これまで埋蔵文化財包蔵地がほとんど知られていないが、集落遺跡の立地条件としては必ずしも劣悪ではない。このため高松土木事務所と協議を行い、用地買収終了箇所について平成14年7月4日に試掘調査を実施した。

(調査結果)

丘陵頂部付近に3箇所のトレンチを設定した。その結果、近世ないし近代のビット・排水溝が散在する程度であり、基盤層が耕地化に伴い著しく削平されている状況が観察できた。付近の水掛かりは、より上位の溜池群に求められ、これらの水源確保



第10図 調査位置図(「川東」)



第11図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.2 × 14.0	ビット1(近世以降か)	なし	耕作土・床土直下で淡黄白色粘土の基盤層。全体に削平顕著。
②	25 × 4.0 0.5 × 5.5	排水溝 1(近代)	京・信楽系陶器碗 1	耕作土・床土直下で淡黄色粘土の基盤層。全体に削平顕著。
③	10.7 × 0.75	なし	なし	耕作土・床土直下で淡灰白色粘土の基盤層。全体に削平顕著。

第7表 各トレンチの概要

によって始めて今日のな耕地景観が形成されたといえる。そしてその時期は、①・②トレンチの状況から近世ないし近代と推測される。

(まとめ)

以上から、今回の対象地については、事前の保護措置は不要である。



写真12 ①トレンチ



写真13 ②トレンチ



写真14 ③トレンチ

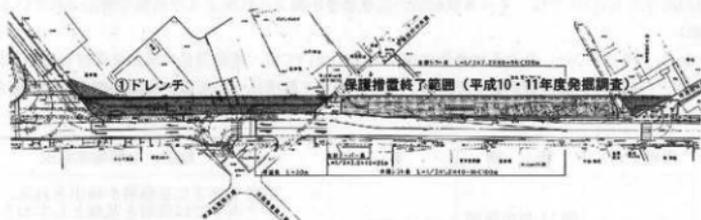
3. 高松丸亀線道路改良工事（津森工区）

（位置と経緯）

調査対象地は、丸亀市田村町に所在する。丸亀平野北部の微高地であり、南側には周知の埋蔵文化財包蔵地「田村廃寺」・「田村遺跡」があり、平成10年度には当該事業に伴い文化行政課が、また平成11年度には（財）香川県埋蔵文化財調査センター（以下、埋文センター）が発掘調査を実施している。さらに隣接地の民間開発に伴い、丸亀市教育委員会が発掘調査を行っている。これらの継続的な調査により、田村廃寺の寺域と建立以前の遺跡内容についてのデータが蓄積されつつある。今年度は境界構造物の設置が行われる計画であり、善通寺土木事務所と調整の上、施工時にトレンチ掘削を行い遺構・遺物の有無を確認することになった。調査は平成14年6月14日に実施した。



第12図 調査位置図（「丸亀」）



第13図 トレンチ配置図（S=1/2,000）

（調査結果）

上から現代の盛土層・旧耕土・床土の順に堆積しており、現地表から0.7～1.0m下で基盤層（淡黄褐色シルト）が検出できた。ただし、かなりの範囲が攪乱されており、遺存状況は良好ではない。検出遺構には、平面方形を呈する土坑1基（長径2.0m・深さ0.16m）、ピット6個、大溝1条（幅約2m・深さ1m前後）がある。土坑・ピットの埋土は淡茶褐色砂質土～シルトであり、土坑より7世紀頃の須恵器杯・土師器壺片が出土したことから、古代前半の遺構と推測される。大溝は、グライ化した暗灰色細砂～砂質土を埋土としており、上面から7～8世紀の須恵器壺片が出土した。

遺構面の遺存状況が悪いものの、遺存部分では遺構の分布密度は通常程度認められることが判明した。遺構の時期は、田村遺跡と同じ古代前半である。

（まとめ）

今年度施工箇所に関しては、今回の調査で保護措置が終了した。なお今回の結果を踏まえ、第13図の範囲については田村遺跡に含め、事前の保護措置が必要である。



写真15 検出遺構

4. 多度津丸亀線道路改修事業（津森工区）

（位置と経緯）

調査対象地は、丸亀市津森町に所在する。地形的には田村遺跡などが存在する微高地北端部にあたり、西側の低地部は近世以降に耕地化が行われたようである。西側低地部の工区（丸亀市今津町）については、平成12・13年度に試掘調査を実施し、埋蔵文化財包蔵地「今津中原遺跡」が確認されている（平成13年度に埋文センター発掘調査）。今年度の工事は境界構造物（水路）の設置であり、施工箇所をトレンチ調査することになった。調査は平成14年6月28日と7月23日に実施した。

（調査結果）

微高地縁辺に近い箇所でも溝1条、微高地上でピット6基を検出した。溝は幅1mを測り、弥生時代後期末頃の土器を包含していた。ピットは、条里型地割に規制された方位の掘立柱建物構成するようである。やや規模の大きなSP05では、7～8世紀頃の須恵器甕が据えられたような状態で検出されている。

（まとめ）

以上から、第15図で示したように今年度施工箇所については、新規発見の埋蔵文化財包蔵地「津森位遺跡」として事前の保護措置が必要である。なお今回施工箇所については、今回の調査で保護措置が終了した。



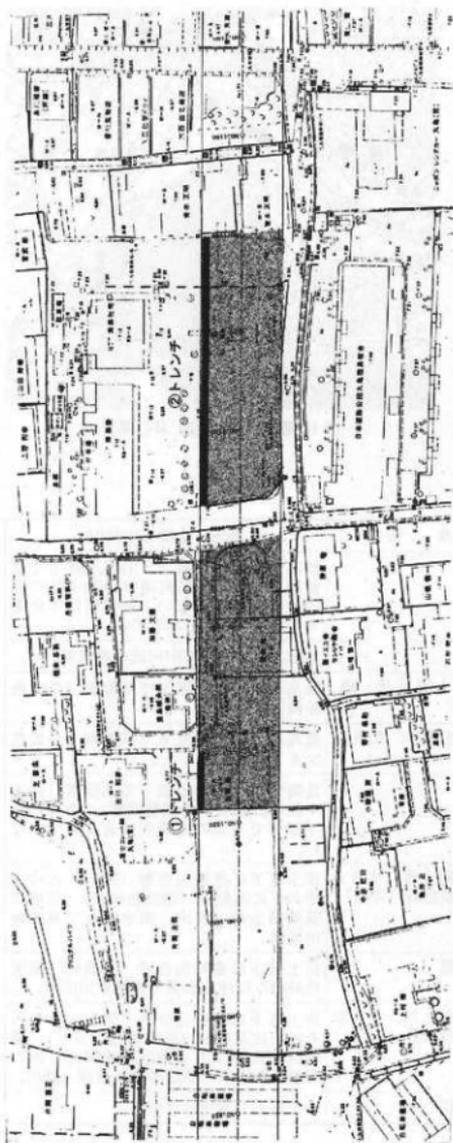
第14図 調査位置図（「丸亀」）

番号	規模 (m)	遺 構	遺 物	地形・土層堆積状況
①	1.2 × 12.0	溝1(弥生後期末終末)	弥生土器甕	旧耕土直下に基盤層が検出された。トレンチ西半では礫層を基盤としており、東半にかけて次第に黄褐色シルトが基盤層になる。西半部で北西方向に延びる溝(幅1m)を検出した。
②	1.2 × 55.0	ピット6(古代)	須恵器甕	掘立柱建物を構成するとみられるピット群を検出した。埋蔵土坑の可能性をもつ、やや大型のピットも検出。

第8表 各トレンチの概要



写真16 ②トレンチ埋蔵ピット



第15図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)



写真17 ②トレンチ検出遺構



写真18 ①トレンチ

5. 多度津丸亀線道路改修事業(奥白方工区)
(位置と経緯)

調査対象地は、仲多度郡多度津町奥白方に所在する。地形としては雨霧山北東麓の丘陵部と、より低位の微高地・谷部にあたる。対象地東側の平野部には、県史跡盛土山古墳が所在する。また東側の路線内では、盛土山古墳と同時期の方墳や中世墳墓が検出された中東遺跡(平成11年度に埋文センター発掘調査)がある。これらとの地形・遺構の連続状況と、上位の丘陵部での遺構の有無に留意して調査を行った。調査は平成14年10月24日～25日に行った。

(調査結果)

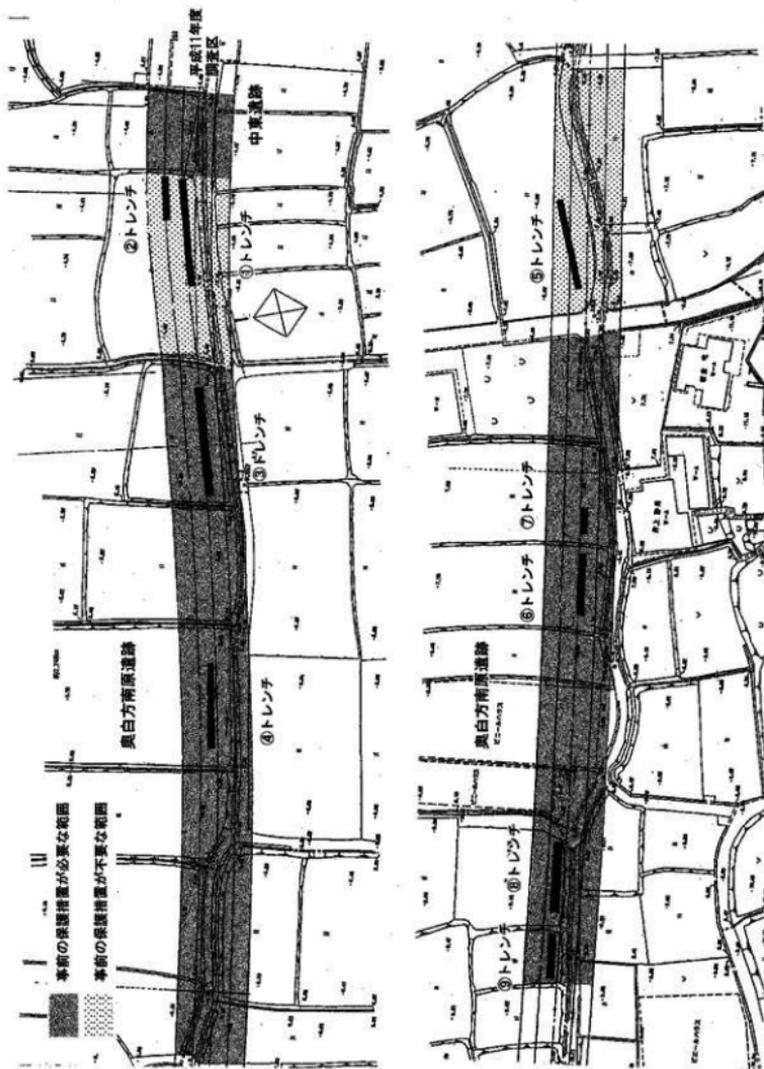
9箇所のトレンチを設定した。中東遺跡に隣接する谷部では、大半が砂礫主体の旧河道



第16図 調査位置図(仁尾)

番号	規模(m)	遺 構	遺 物	地形・土層堆積状況
①	1.0×24.0	土坑2(古代以前か)	なし	微高地縁辺部。耕土・旧耕土直下で基盤層と旧河道。旧河道は砂礫主体で遺物を包含していない。基盤層は中央部でごく一部検出されたのみ。
②	1.0×9.0	なし	なし	谷部。耕土直下で旧河道の堆積層。
③	1.0×22.0 1.0×2.0	石組井戸1(中世後半)	土師質土器足釜・鍋、備前甕	微高地上。耕土直下で基盤層(暗灰色砂礫)。
④	1.0×19.0	ビット8・溝3(中世前半)	土師質土器杯、瓦器椀	微高地上。耕土直下で基盤層(淡黄色シルト)。
⑤	1.0×20.0	なし	なし	丘陵先端部。耕土直下で基盤層(粘土+礫層。表層下の基盤礫層)。全体に削平顯著で本来の遺構面は遺存していない。
⑥	1.0×14.0	土坑3・ビット2(古代以前)	弥生後期土器、サヌカイト、須恵器(古代)	耕土直下に遺物包含層(弥生～古代)。その下に基盤層(暗灰色砂礫)。遺構は基盤層上面で検出。湧水顯著で遺構検出困難。
⑦	1.0×5.0	ビット1	弥生土器	耕土直下に遺物包含層。基盤層(暗灰色砂礫)は湧水顯著で遺構検出困難。
⑧	1.0×15.0	ビット1・溝1(古代か)	弥生後期土器、サヌカイト、須恵器(古代)	耕土直下に遺物包含層(弥生～古代)。その下に基盤層(淡黄褐色シルト)。遺構は包含層上面で検出。遺構面2面の可能性あるが、基盤層では遺構未検出。
⑨	1.0×10.0	なし	弥生土器	耕土直下で遺物包含層。

第9表 各トレンチの概要



であり、微高地の範囲が極めて限定されたものであることが判明した。対象地の東端（中東遺跡の西側隣接地）は用地買収の関係でトレンチを設定できなかったが、①・②トレンチよりも低位なため、ほぼ全面に旧河道が広がり、遺構の広がりは限定した範囲であることが想定される。

また微高地上では中世の遺構が、丘陵上では弥生時代～古代の遺構が検出された。いずれも大半が不安定な砂礫層を構築面としており、わずかに④トレンチ付近で安定した基盤層が検出されるにとどまった。③トレンチでは石組井戸が検出され、中世後期の土師質土器足釜や備前焼甕が出土した。なお微高地と丘陵部の間（⑤トレンチ付近）は旧地形の改変が顕著であり、遺構は遺存していないと判断できた。（まとめ）

以上から、文化財保護法にもとづく事前の保護措置が必要な範囲は、第17図のように判断できる。なお今回の保護措置必要範囲のうち、東端は周知の埋蔵文化財包蔵地「中東遺跡」に含め、他は新規に「奥白方南原遺跡」と命名する。



写真19 ①トレンチ（右奥は盛土山古墳）



写真20 ③トレンチ



写真21 ③トレンチ検出井戸



写真22 ⑤トレンチ

6. 石田東志度線道路局部改修事業

(位置と経緯)

県道石田東志度線はさぬき市寒川町から志度に到る道路で、今回の調査対象地は県道高松長尾大内線から北方に延びる部分にある。

石田東志度線については、南部で平成6年度に発掘調査を実施した本村・横内遺跡があり、古代南海道と推定される東西道路の北側に位置することから、古代～中世にかけての集落跡の存在が予想された。長尾土木事務所とは埋蔵文化財包蔵地が近接することから試掘調査を実施することで合意に達している。

今回の対象地区はさぬき市寒川町石田東に所在し、対象面積は600㎡である。

試掘調査は平成14年10月23日に実施した。
(調査結果)

調査対象地は本村・横内遺跡、古代南海道推定地に隣接することから試掘調査を実施した。

試掘調査の結果トレンチ1～5余てにおいて耕作土・床土直下(一部薄い堆積層あり)茶色系の砂層・砂礫層が2m以上堆積していることが確認できた。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面に遺構は検出できなかった。

この堆積層は2mm以下の砂粒層、10cm以内の円礫を含む砂層で構成されていることから河川の氾濫により堆積したものと考えられる。

現在調査区の西側には地蔵川、東側には梅榎川が北流しており、今回の調査で両河川がかなりの頻度で氾濫を繰り返していたことが確認できた。

(まとめ)

以上から、対象地区が西側と東側を北流する地蔵川と梅榎川の氾濫によって削平されていることが解り、それぞれの堆積層上面に遺構が確認できなかったことから埋蔵文化財に関する事前の保護措置は不要である。



第18図 調査位置図(「志度」)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
1	0.8 × 7.0	なし	なし	耕作土・床土下約40cmから茶色系の砂層の堆積層が約1m確認でき、その下に青灰色砂混じり粘質土を確認した。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面では遺構を検出していない。
2	0.8 × 23.0	なし	なし	耕作土・床土下約40cmから茶色系の砂層の堆積層が約42cm確認でき、その下には青灰色系のシルト層、更に灰色系の砂混じり粘質土を確認した。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面では遺構を検出していない。

第10表 各トレンチの概要 (1)

③	0.8×7.0	なし	なし	耕作土・床土下約35cmから茶色系の砂層の堆積層が約26cm確認でき、その下に灰色シルト層、更に灰色系の砂混じり粘質土を確認した。概ねトレンチ2と堆積状況は共通している。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面では遺構を検出していない。
④	0.8×7.0	なし	なし	トレンチ3と同様な堆積状況である。
⑤	0.8×9.0	なし	なし	耕作土下灰色系の砂混じり粘質土を確認し、その下に茶色系の砂層を確認した。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面では遺構を検出していない。

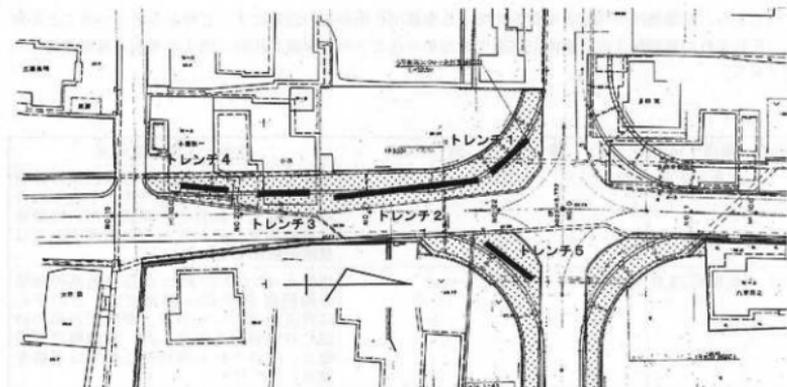
第11表 各トレンチの概要(2)



写真23 トレンチ2全景



写真24 トレンチ3土層



第19図 トレンチ配置図(S=1/800、網掛け部分が協議範囲)

第4章 国・県事業予定地内の調査

(1) はじめに

今年度の国道・県道を除く国・県事業で試掘調査を実施したのものとして、国事業に香川用水調整池事業、県事業に都市計画道路富士見町線改築事業・農業試験場移転整備事業がある。農業試験場移転整備事業は、平成8年度から農業経営課と協議を継続している。また都市計画道路富士見町線は、平成13年度から試掘を行っている。その他、現状変更に係る文化庁の許可条件にしたがい、金刀比羅宮社殿ゾーン新築工事に伴う試掘調査を実施した。

(2) 調査の概要

1. 都市計画道路富士見町線改築事業

(位置と経緯)

都市計画道路富士見町線は、坂出市内を南北に縦断して国道438号(坂出工区)に繋がる路線である。平成13年度には主に北端部(市内側)の試掘調査を行い、古代の砂堆とみられる地点で「文京町二丁目西遺跡」が新規に発見されている。今回の試掘調査は、文京町二丁目西遺跡の南側で国道11号バイパスまでの買収済みの地点4箇所を対象に行った。付近は角山東麓と平野部が接する箇所にあたり、さらに南側の大東川流域の平野部には下川津遺跡をはじめとする遺跡群が展開している。

(調査結果)

全てのトレンチにおいて黄褐色系シルト～粘土の基盤層を確認しており、海浜部とは異なる安定した地形条件にあることが窺えた。しかし、対象地南端の⑤トレンチで中世まで遡る可能性のある溝群が検出されたが、周辺に他の遺構の展開は認められず、遺物の出土も数片にとどまった。それ以北では⑨トレンチで中世に遡る可能性のあるピットが1基検出されたものの、溝・土坑・埋壺など主に近世以降とみられる遺構が散在する程度である。

(まとめ)

以上から今回の対象地については、今回の試掘調査で保護措置は終了したと判断される。



第20図 調査位置(「丸亀」)



写真25 ⑤トレンチ SD03

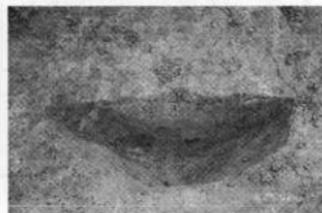
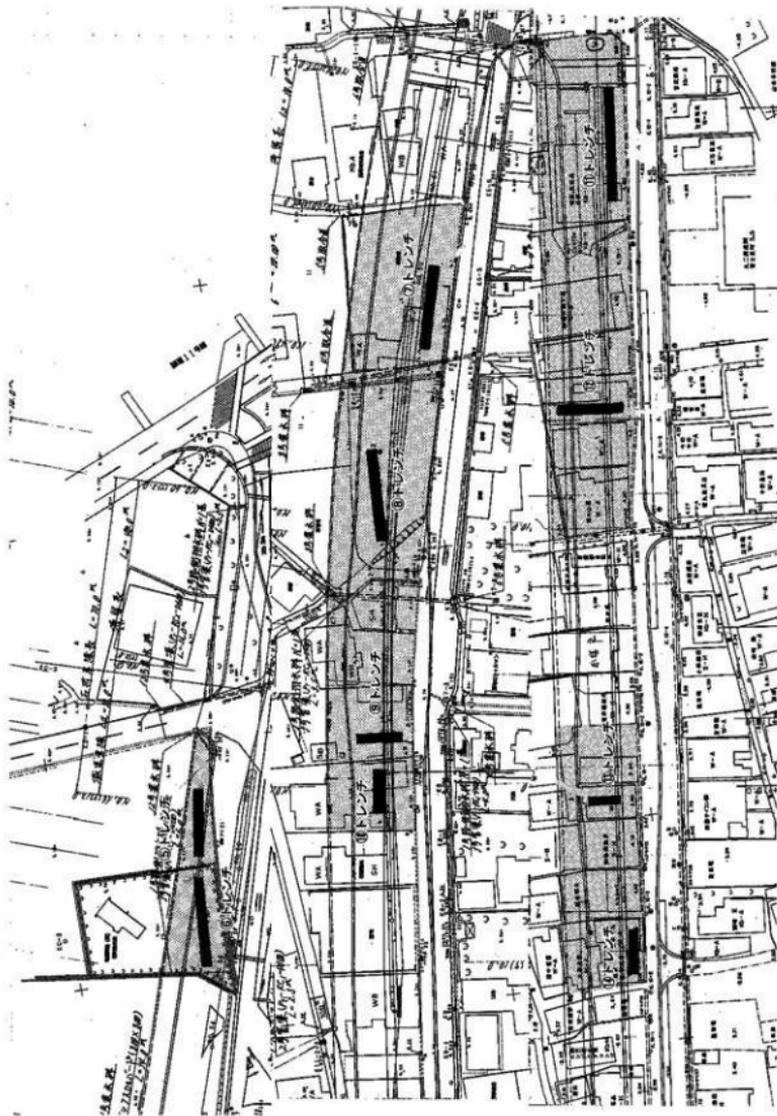


写真26 ⑨トレンチ SK01



第21図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)

番号	規模 (m)	造 構	遺 物	地形・土層堆積状況
⑤	2.0 × 21.0	ピット1・溝5	サヌカイト剥片(S D 03)	盛土・旧耕作土・褐灰色粘質シルト(床土)の下に基盤層(黄色シルト)。遺構は基盤層上を掘り込み面とする。平行して延びるS D 02～04は暗灰色粘質土を埋土とする。
⑥	2.0 × 17.5	なし	なし	盛土・旧耕作土・褐灰色粘質シルト(床土)の下に基盤層(黄褐色シルト)。基盤層の下には、西に傾斜して堆積する暗褐色粘質土がみられたが、遺物は包含されていない。
⑦	2.0 × 15.0	鋤溝3	なし	盛土・旧耕作土・床土下に基盤層(黄色シルト)。鋤溝は極めて浅く、旧耕作土に伴うものとみられる。
⑧	2.0 × 14.0	鋤溝4・土坑1・埋窠1	土師質土器小皿(中世後半:SK 01)	耕作土・床土の下に、淡灰褐色砂質土・淡褐色砂質土・暗灰色砂質土が水平堆積。現耕作土に先行する耕作土の可能性あり。その下に基盤層(黄褐色粘質土)。土坑SK 01は近世か。
⑨	2.0 × 5.0	ピット1	なし	盛土の下に、④トレンチと同様な淡灰褐色砂質土・淡褐色砂質土が堆積。ピットは淡褐色砂質土から掘り込まれる。遺物は伴出してないが、埋土から中世に遡る可能性あり。
⑩	2.0 × 9.6	なし	なし	盛土・旧耕作土・床土の下に④・⑤トレンチ同様の暗褐色砂質土・淡褐色砂質土・暗褐色砂質土が堆積。基盤層は黄褐色シルト。
⑪	2.0 × 16.0	溝2・ピット1	中国産染付	盛土・旧耕作土・床土の下に淡灰赤色シルト(旧耕作土?)・淡赤褐色砂質土(床土?)が堆積。基盤層は淡黄色粘土。溝は不定形な平面形態でピットも小規模で不定形な掘り方である。木根痕か。
⑫	1.6 × 14.5	溝1	なし	盛土・旧耕作土・床土の下に基盤層(黄褐色シルト)。溝は深さ0.06mと浅く、淡灰色砂質土を埋土とする。
⑬	2.0 × 6.0	溝2・埋窠1	なし	盛土・旧耕作土の下に暗灰色砂質土(旧耕作土?)。その下に基盤層(明黄色粘土)。溝S D 01は幅0.3m・深さ0.1mを測り、基盤層上面から掘り込まれる。淡灰褐色粘質土を埋土とする。
⑭	2.0 × 8.5	ピット1	サヌカイト製スクレイパー	盛土・旧耕作土・床土の下に暗灰色砂質土(旧耕作土?)・淡茶褐色砂質土(床土?)。その下に基盤層(粘性の強い明黄色粘土)。ピットは暗茶褐色シルトを埋土とする。

第12表 各トレンチの概要

2. 金刀比羅宮社殿ゾーン新築工事 (位置と経緯)

現在ある絵馬殿の解体と参集所、厨房、便所の撤去を行い、金刀比羅宮社殿の新築工事に伴う試掘調査である。

今回の工事は金刀比羅宮（民間）による事業であるため本来は町教育委員会が試掘調査を実施するのであるが、文化庁からの「名勝及び天然記念物象頭山」の現状変更の許可文書に「掘削にあたっては、香川県教育委員会埋蔵文化財担当職員の発掘調査後とすること」という条件があったため、文化行政課が行うこととなった。

今回の対象地区は仲多度郡琴平町に所在し、直接して周知の埋蔵文化財包蔵地である金光院跡が所在する。対象面積は1,750㎡である。

試掘調査は金刀比羅宮、琴平町教育委員会と協議し、平成14年6月18日、7月30日に実施した。

(調査結果)

試掘調査に先立ち対象地内の建物変遷を絵図から見ると、まず釈迦堂・千体仏堂（阿弥陀堂）が元禄17年（1704）に、北絵馬舎が寛政元年（1789）に、南絵馬舎が明治8年（1875）に完成している。また南絵馬舎あたりは明治8年に建てられる以前は、何もない空間であったことが解る。

一方地形的に見るとちょうど釈迦堂・千体仏堂から南絵馬舎にかけてが谷筋となり、山側では岩盤・谷筋堆積土を切り、前面を押し広げようように平らな面を造成したものと考えられる。

試掘調査は絵図・社史等で確認した建物の変遷を裏付ける遺構・遺物の確認と建物造営時の地鎮行為を確認することを目的とした。

トレンチ1では推定どおりに花崗土の客土下に花崗岩盤があり、明確な整地層や遺構・遺物は確認できなかった。

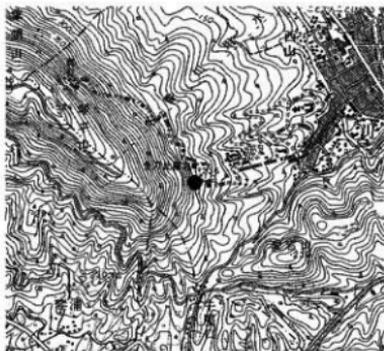
トレンチ2～4では約1m下位に安山岩質板石を含む堆積層が確認でき、約5m下位でも花崗岩の基盤層は確認できなかった。

この部分では堆積層上に近世の瓦を含む包含層がトレンチ2では水平堆積しており、トレンチ3では近世の瓦を含む包含層が傾斜堆積している。このことから細かい層厚の整地層は確認できなかったが、試掘対象地全面に旧地表の凹凸をならし、全面で平らな面を造成したことが解る。時期は包含層にある近世瓦と、境内変遷図で18世紀初頭にこの部分を拡張し、釈迦堂・千体仏堂が建てられていることから、18世紀初頭に造成されたものと考えられる。

またトレンチ3の東半分とトレンチ2で、0.3～0.4mの幅内に3～5cm程度の整地土があり、この整地土の範囲は概ね南絵馬舎の範囲と重なっていることが解った。この整地層中には瓦片、銅銭、鉄釘、漆喰等の近世の遺物が包含されており、出土遺物からこの整地は近世と考えられるが、漆喰等の出土状況から整地土は南絵馬舎を建てる際に周囲から2次的に寄せ集められたものと考え、この整地は南絵馬舎を建てた明治初年と考えられる。

(まとめ)

以上から、調査対象地に遺構が所在しないことから埋蔵文化財に関する事前の保護措置は不要である。



第22図 調査位置図（普通寺）

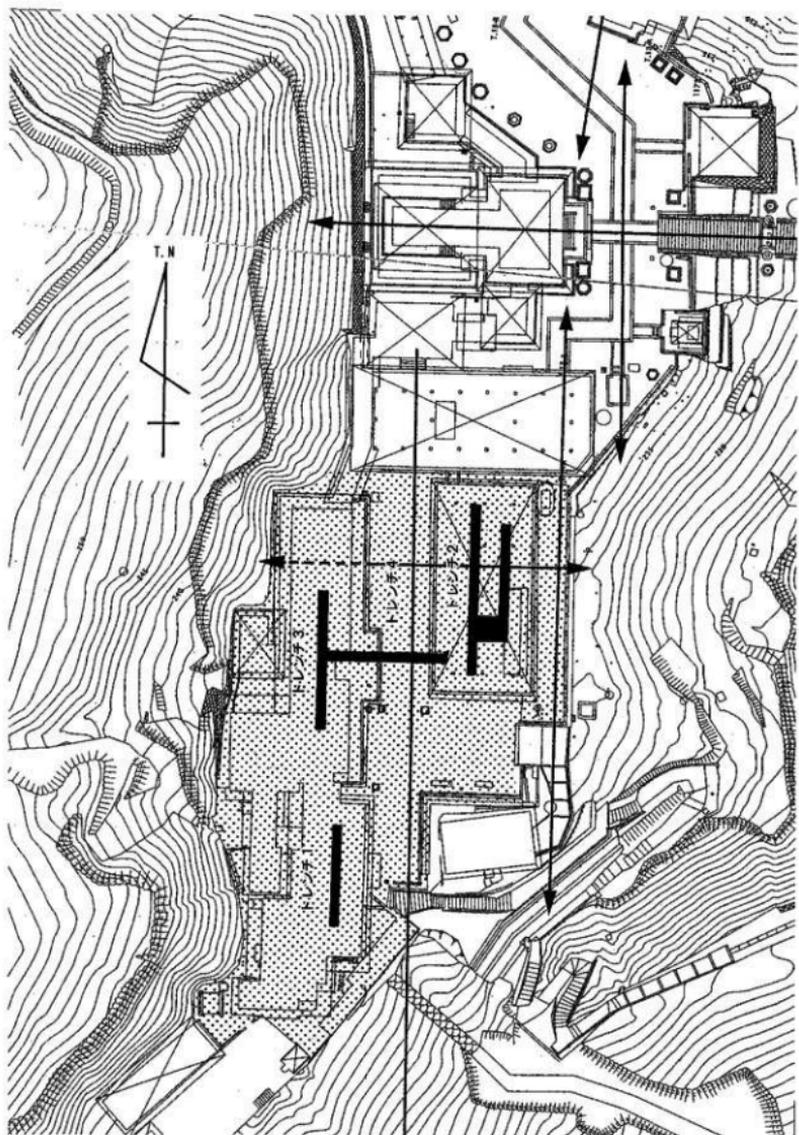
番号	規模(m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
1	1.0×16.0	なし	なし	地表下約0.5mまで花崗土を中心とする客土が確認でき、その下位に花崗岩盤を確認した。
2	1.0×20.0 2.0×2.5 1.0×16.0	なし	近世瓦 寛永通宝 鉄釘	花崗土(客土)下約0.14mから約0.26mまでの間に3~6cm程度の薄い整地層(黄色粘質土・暗灰黄色粘質土)を確認した。この部分は谷筋に当たり、この整地層下には5~20cm程度の安山岩の板石を含む層があり、4m以上続くものと思われる。それぞれの整地土上面に遺構はなく、整地土中には近世の瓦・銭(寛永通宝)・鉄釘・漆喰を含んでおり、近世以降に整地したものと考えられる。
3	1.0×13.0	なし	近世瓦(瓦当面に「金」 周囲に珠文を配する) 染付	濁茶白色砂層(客土)が約20cmほどあり、下層には濁茶白色系の砂層と濁灰色系の粘質土の互層が北側に向かう傾斜堆積を確認した。約1.6m下では基盤層(花崗岩)上面に堆積する安山岩の板石を含む灰色粘質土層を確認した。トレンチ2で確認できる水平堆積の整地土は確認できない。傾斜堆積層には多量に近世瓦を包含する。
4	1.0×12.0	なし	なし	約0.1m厚の花崗土(客土)下にトレンチ2で認められた整地層を確認した。整地層はトレンチ4全域では確認できず、トレンチ3から約4.0mの地点で始まる。



写真 27 トレンチ2全景



写真 28 トレンチ2土層



第23図 トレンチ配置図 (S=1/500、網掛け部が協議範囲)

3. 農業試験場移転整備事業

(位置と経緯)

農業試験場移転整備事業については平成9年に基本構想が出され、平成10年に基本計画、平成11年に基本設計、用地買収、平成12年に実施設計、平成13年度以降造成工事と進められてきた。

工事対象地は綾歌郡陵南町北・綾上町山田下に所在し、平成8年度から文化行政課は対象地が30haと広大であることと当初工事対象地に条田地割の痕跡や吉田古墳群が所在したため農業経営課と協議を行った。その結果平成10年度に吉田古墳群を除いた部分を工事範囲とする設計変更があり、対象地が18haと縮小した。

その後協議を進める中で平成11年度に香川県埋蔵文化財センターによる予備調査、平成12・13年度に試掘調査を実施し、平成13年度には平行して綾上町側で発掘調査を実施している。

今回の試掘調査は平成13年度3月に実施した試掘調査で、今後試掘調査を必要とする範囲と平成13年3月の試掘調査で保護措置を必要としない範囲内において平成14年度に実施された中世城館跡詳細分布調査検討会・第1回縦集会で、居館跡の可能性が指摘された部分について実施した。

今回の対象地区は綾歌郡陵南町北に所在する。

試掘調査は平成14年7月11・12、22日に実施した。

(調査結果)

試掘調査の結果、試掘調査を必要とする範囲内では、微高地と考えられる部分に設定したトレンチ3～6において古代末～中世にかけての溝・土坑・柱穴を多数検出した。これらの遺構は削平を受けているものと考えられ、耕作土・床土直下に遺構面が所在する。

またトレンチ7では緩やかな落ち込みを確認し、明確な遺構はなく、また水田遺構も認められない。

一方居館跡の可能性が指摘された部分に設定した試掘トレンチの内、トレンチ1・2では居館跡を根拠付ける遺構は検出できなかったものの、トレンチ3～6で検出した古代末～中世にかけての遺構が延びていることを確認した。

トレンチ8・9では遺構を検出していない。

またトレンチ10～12でも、居館跡を根拠付ける遺構は検出できなかったものの、溝・自然流路の遺構を検出した。

(まとめ)

以上の試掘調査結果から、遺構を検出した部分について、埋蔵文化財に関する事前の保護措置が必要である。



第24図 調査区位置図(「滝宮」)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
1	1.0×110.9	溝・土坑・柱穴	須恵器 土師器 黒色土器	耕作土・床土直下約30cmで、明茶黄色粘質土(ベース)の遺構面となる。遺構面となる土層は部分的に砂礫を含む茶灰色砂層となり、一定しない。遺構は東西方向の区画溝と考えられる溝を中心に、同一面で土坑・柱穴を確認した。若干削平されているものと考えられるが、溝の深さは50cmと残りが良い。時期は出土遺物から古代末～中世初頭と考えられる。遺構面は一面である。
2	1.0×22.5	なし	なし	耕作土・床土下約30cmで、湯灰色粘質土(ベース)となる。
3	1.0×22.3	溝	土師器	耕作土・床土直下約38cmで、5～10cmの礫を含む茶黄色粘質土(ベース)の遺構面となる。
4	1.0×48.4	溝・土坑・柱穴	須恵器 土師器 黒色土器 土師質土器	耕作土・床土直下約20cmで、茶黄色粘質土(ベース)の遺構面となる。遺構は南北方向の溝を中心に土坑・柱穴を確認した。若干削平されている。時期は出土遺物から古代末～中世と考えられる。遺構面は1面である。
5	1.0×29.5	溝	なし	耕作土・床土直下約40cmで、明茶黄色粘質土(ベース)の遺構面となる。遺構は南東～北東方向の溝を確認している。遺構面は1面である。
6	1.0×31.3	溝	須恵器	耕作土・床土直下約33cmで、明茶黄色粘質土(ベース)の遺構面となる。遺構は東西方向に並行する溝を1条確認した。遺構面は1面である。
7	1.0×46.0	自然の落ち	須恵器	耕作土・床土下約23cmに東西幅約34mの自然の落ちを確認した。灰色粘質土を堆土とするもので、堆積中にはほとんど遺物は含まれていない。これ以外の遺構なし。
8	1.0×51.0	なし	なし	耕作土・床土・黄灰色粘質土の包含層下約40cmで、淡灰茶黄色粘質土(ベース)となる。
9	1.0×24.2	なし	なし	耕作土・床土・黄灰色粘質土の包含層下約40cmで、淡灰茶黄色粘質土(ベース)となる。

第14表 各トレンチの概要(1)

10	1.0 × 52.0	溝・自然流路	土師器	居館推定地の堀と考えられている部分と堀内を中心にトレンチを設定した。堀内では耕作土・床土直下約34cmで、茶灰色砂混じり粘質土（ベース）となる。遺構は東西方向に並行する溝を2条（内1条は幅2.65m、深さ0.45m）を確認した。時期は中世と考えられる。堀部分では砂層を中心とする土層が堆積し、粘質土・粘土等の堆積層は確認できなかった。堀推定部分では幅約10mの自然流路を検出した。遺構面は1面である。
11	1.0 × 33.0	溝？	須恵器・土師器	農道部分（宅地東側）の50cm下で溝堆積土と考えられる暗灰青色粘質土を確認した。湧水のため直ちに埋め戻したため詳細は不明。農道以東では耕作土・床土下約28cmで、遺物包含層となり更に約40cm下で明茶黄色粘質土（ベース）となる。溝？の時期は不明。農道以外のトレンチでは遺構なし。
12	1.0 × 10.0	自然流路？	須恵器	耕作土・床土下約30cmで、砂質土・砂層を埋土とする自然流路（幅不明、深さ82cm）を確認した。時期は不明。遺構面は1面である。
13	1.0 × 21.5	溝	なし	耕作土・床土直下約38cmで、明茶灰色粘質土（ベース）の遺構面となる。遺構は北東—南東方向の溝を確認した。かなり削平されており、幅12～13cm、深さ3～5cmである。時期は不明。遺構面は1面である。

第15図 各トレンチの概要(2)



写真29 トレンチ1全景



写真30 トレンチ4全景

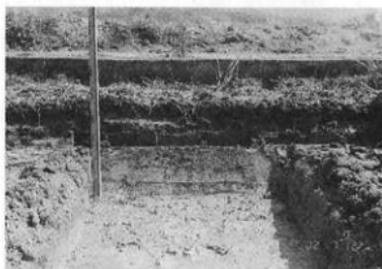


写真 31 トレンチ 6 土層



写真 32 トレンチ 7 土層



写真 33 トレンチ 9 全景



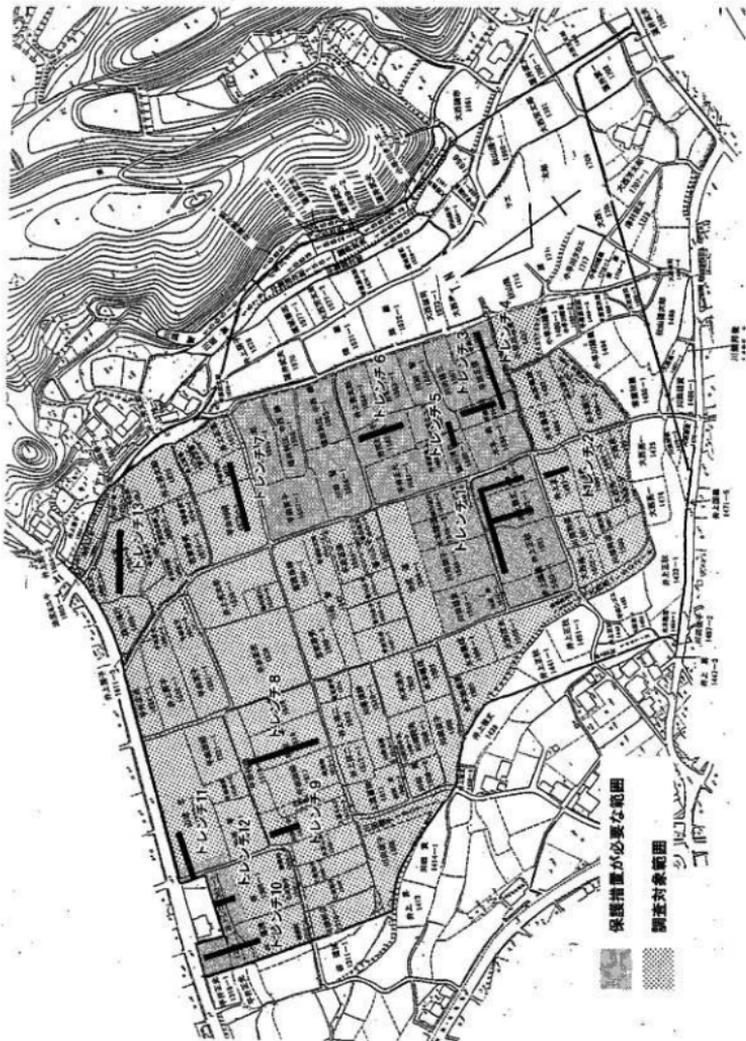
写真 34 トレンチ 10 土層



写真 35 トレンチ 11 土層



写真 36 トレンチ 12 土層



第 25 図 トレンチ配置図 (S = 1/400、網掛け部分が協議範囲)

4. 香川用水調整池事業

(位置と経緯)

香川用水調整池事業は早明浦ダムの取水制限時における必要な水の貯留及び地震時等における香川用水の取水停止期間及び水路の応急復旧期間中の代替水源として必要な水の容量を確保するために調整池の造成を行うものである。

流域面積が0.7 km²と広大であることから分布調査、試掘調査を実施することで水資源公団と協議を行った。

調査対象地区に近接する北の丘陵に町指定の文化財である神田城があり、丘陵裾の平野には「しろのした」・「ゆば」・「しもやしき」などの地名が残る。

平野部分は旧地形を残しているものと考えられ、現在宅地と水田で構成される。宅地部分は3mの高低差がある区画を呈し、水田部分は約1mの高低差を持つ小区画が3～4段で、20筆程度確認できる。

この小区画の一部が香川用水調整池事業範囲になったため、試掘調査対象地とし、調査を実施した。今回の対象地区は三豊郡山本町神田、三豊郡財田町財田上山王に所在し、対象面積は3,058 m²である。試掘調査は平成14年10月25日に実施した。

(調査結果)

試掘調査の結果、トレンチ1・4～6においては耕作土直下、若干粘質土の堆積層が確認できるトレンチもあるが、そのほとんどは砂層・砂礫層となり、近接する神田川の氾濫源（洪水堆積層）であることが確認できた。

トレンチ2・3においても現地表下約60 cmではトレンチ1・4～6と同様に砂層・砂礫層となり、神田川の氾濫源と考えられるが、その上部には暗褐色灰色砂混じり粘質土の遺物包含層を確認した。出土した遺物は土師器杯・小皿で、時期は中世後半と考えられる。

しかしこの遺物包含層の上面・下面ともに遺構を確認できなかった。

このトレンチ2・3を設定した部分は「しもやしき」の地名が残っており、このトレンチから遺物が出土したことは近接する平野部分に居館等の建物が所在あるいは近接して所在していたことを裏付ける



第26図 調査位置図（「福良見」）



写真37 調査区全景



写真38 トレンチ2土層

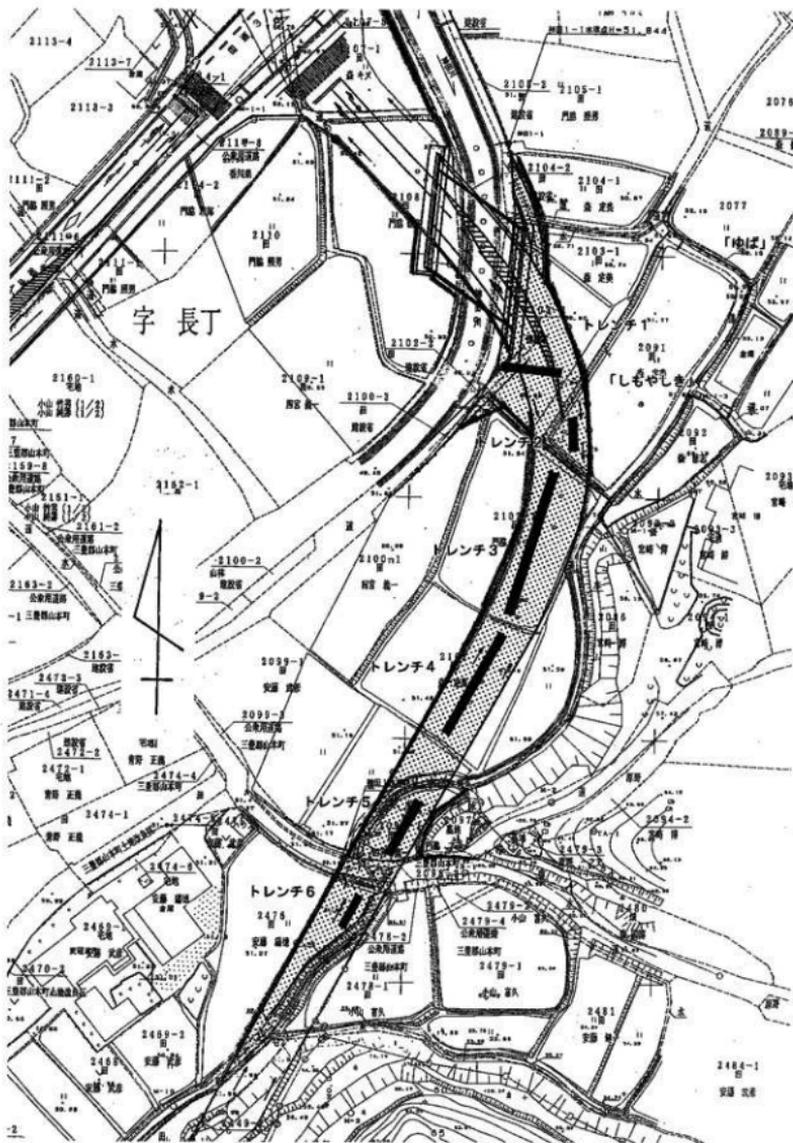
ものである。

(まとめ)

現在調査区に近接して神田川があり、今回の調査で河川がかなりの頻度で氾濫を繰り返していたことが確認できた。また遺物を少量含む包含層が確認できたが、遺構が確認できなかったことから埋蔵文化財に関する事前の保護措置は不要である。

番号	規模 (m)	遺 構	遺 物	地形・土層堆積状況
1	0.7 × 8.0	なし	なし	耕作土下約 48cm から灰色系の砂層・砂礫層の堆積層を約 1m 以上確認した。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面には遺構を検出していない。神田川の氾濫源と考えられる。
2	0.7 × 7.0	なし	土師器杯・小皿が少量出土	耕作土下約 52cm に暗褐色灰色砂混じり粘質土の遺物包含層を確認した。遺物は土師器杯・小皿片を少量含み、時期は中世後半と考えられる。この遺物包含層上面・下面とも遺構を検出していない。この包含層下は灰色系の砂層を確認している。砂層は無遺物で、それぞれの堆積層上面には遺構を検出していない。
3	0.7 × 28.0	なし	土器片が少量出土	耕作土下約 38cm に褐色灰色砂混じり粘質土の遺物包含層を確認した。この遺物包含層はトレンチ全域で確認できるが、遺物は北側のみから出土している。この遺物包含層上面・下面とも遺構を検出していない。この包含層下は白色系の砂礫層となる。砂層は無遺物で、それぞれの堆積層上面には遺構を検出していない。
4	0.7 × 23.0	なし	なし	耕作土下約 20cm の茶色系の堆積層を挟み、約 40cm 下から灰色系の砂礫層となる。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面には遺構を検出していない。
5	0.7 × 9.0	なし	なし	耕作土下灰色系の砂混じり粘質土を挟み、約 36cm から灰色系の砂層となる。更に約 80cm 下で、褐色色の岩盤を確認した。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面には遺構を検出していない。この部分は丘陵の先端部と考えられ、丘陵岩盤上に河川の氾濫砂層を検出したものと考えられる。
6	0.7 × 7.0	なし	なし	耕作土下灰色系の砂混じり粘質土を挟み、約 32cm から砂層となり、下位に青色系の砂礫層を確認した。堆積層は無遺物で、それぞれの堆積層上面には遺構を検出していない。

第 16 表 各トレンチの概要



第 27 図 トレンチ配置図 (S=1/1,000、網掛けが協議範囲)

第5章 農林事業等予定地内の調査

(1) はじめに

農林事業等に伴う埋蔵文化財の保護については、大規模な事業面積が計画された県営ほ場整備事業について、昭和63年度より遺跡詳細分布調査対象に加えることで本格化した。試掘調査によって埋蔵文化財が確認された場合、調査データにもとづき事業主体と協議・調整を行い、主に切土から盛土へ設計変更することで遺跡の保存を図ってきた。

今年度については、県営ほ場整備事業（綾南部地区：平成8年度～）、県営ほ場整備事業（綾上山田地区：平成12年度～）、農村振興総合整備事業（綾上牛川地区：平成13年度～）、県営単独緊急農道事業（桑山地区：平成13年度～）といった前年度以前からの継続協議対象事業について試掘調査を行った。また、今年度からの新規協議対象事業として、農村振興総合整備事業（ぜんつうじ地区）・県営ため池等総合整備事業（大塚池地区）、中山間地域総合整備事業（白鳥南地区）についても試掘調査を行った。

(2) 調査の概要

1. 農村振興総合整備事業（牛川地区）

（位置と経緯）

調査対象地は、綾歌郡綾上町大字牛川字大塚・高須に位置する。付近は高鉢山（標高512.0m）から北に派生する丘陵と、その間を縫って綾川に合流する梶羽川が扇折した扇形の平地からなる。この平地部を中心に標記事業が計画されたのを承けて、平成13年度には試掘調査を実施した。今年度は、①平成13年度にトレンチが設定できなかった高須1号墳想定地での遺構の有無と、②平成13年度に周濠のない旧河道が検出された大塚神社古墳の範囲、の2点を確認するために、中讃土地改良事務所の協力と地元地権者の承諾を得て、平成14年11月27日～12月2日に試掘調査を実施した。

（調査結果）

a. 高須1号墳 丘陵斜面を造成した水田面に2箇所のトレンチを設定した。その結果、造成に伴う盛土層と削平面を確認し、現在の水田は数段の小規模な耕地を1枚に整理したものであることが判明した。想定される旧地形は丘陵前面の急傾斜地で、古墳の存在を示唆する遺物も出土しなかったことから、古墳の存在は考え難い。

b. 大塚神社古墳 墳丘周辺に9箇所のトレンチを設定した。その結果、現存する墳丘の北・東・西側の②・③・⑤～⑦トレンチにおいて、墳丘を同心円状に開繞する周濠を検出できた。墳丘南側の①トレンチでは周濠は検出されなかったため④トレンチを設定したところ、現墳丘から南方にそって延びる周濠を確認した。また、より南側で設定した⑨トレンチでは東西方向に延びる周濠が検出された。以上の所見から、大塚神社古墳は南に前方部（張り出し）をもつ帆立貝形の前方後円墳であることが判明した。トレンチ設定の都合上、前方部前端は確認できなかったが、周濠幅から逆算すると全長55m前後、



第28図 調査位置図(「滝宮」)



第29図 トレンチ配置図 (S=1/5,000)

番号	規模(m)	遺 構	遺 物	地形・土層堆積状況
高須・①	0.8×21.0	なし	なし	尾根先端斜面。段状に顯著に削平され、その後、盛土により平坦面を造成。昭和40年代に段々畑を1面に造成した痕跡(聞き取り)。
高須・②	0.8×9.0	なし	なし	同上。
大塚・①	0.8×8.0	ピット4(古代以前)	なし	微高地上。大塚神社古墳の南側。耕土直下に基盤層(マンガン粒を含む淡褐色粗砂)。
大塚・②	0.8×9.4	周濠(葺石)	弥生土器(終末期)	古墳西側。耕土直下に旧耕土。その下に基盤層(暗茶褐色粘質土)。削平顯著。
大塚・③	0.8×15.2	周濠(葺石)	土師質土器小皿、 壺形埴輪、 弥生土器(終末期)	古墳西側。耕土直下に旧耕土。その下に基盤層(暗茶褐色粘質土)。墳丘側の葺石は二次的に移動しており、下面から埴輪出土。周濠内埋土は上層(暗灰褐色粘質土)・中層(暗茶褐色粘土)・下層(暗灰色粘砂)に分けられ、上層から中世土器出土。削平顯著。
大塚・④	0.8×16.4	周濠(葺石)・ ピット2(古代以前)・溝2(弥生)	弥生土器(終末期)	古墳南側。耕土直下に基盤層(暗赤褐色粗砂)。SD 01 から多量の弥生土器片が出土。
大塚・⑤	0.8×9.2	周濠(葺石)	弥生土器(終末期)	古墳南西側。耕土下に旧耕土。その下に基盤層(暗赤褐色粗砂)。
大塚・⑥	0.8×9.4	周濠	弥生土器(終末期)	古墳東側。耕土直下に基盤層(暗赤褐色粗砂)。
大塚・⑦	0.8×14.2	周濠	なし	古墳東側。耕土直下に基盤層(淡茶褐色粗砂)。
大塚・⑧	0.8×16.3	なし	なし	古墳北側。耕土直下に基盤層(黄褐色砂質土)。削平顯著。
大塚・⑨	0.8×9.3	周濠・溝1	なし	古墳南側。耕土直下に基盤層(暗黄灰色砂質土)。SD 03は大塚・④トレンチのSD 02と同一遺構か。

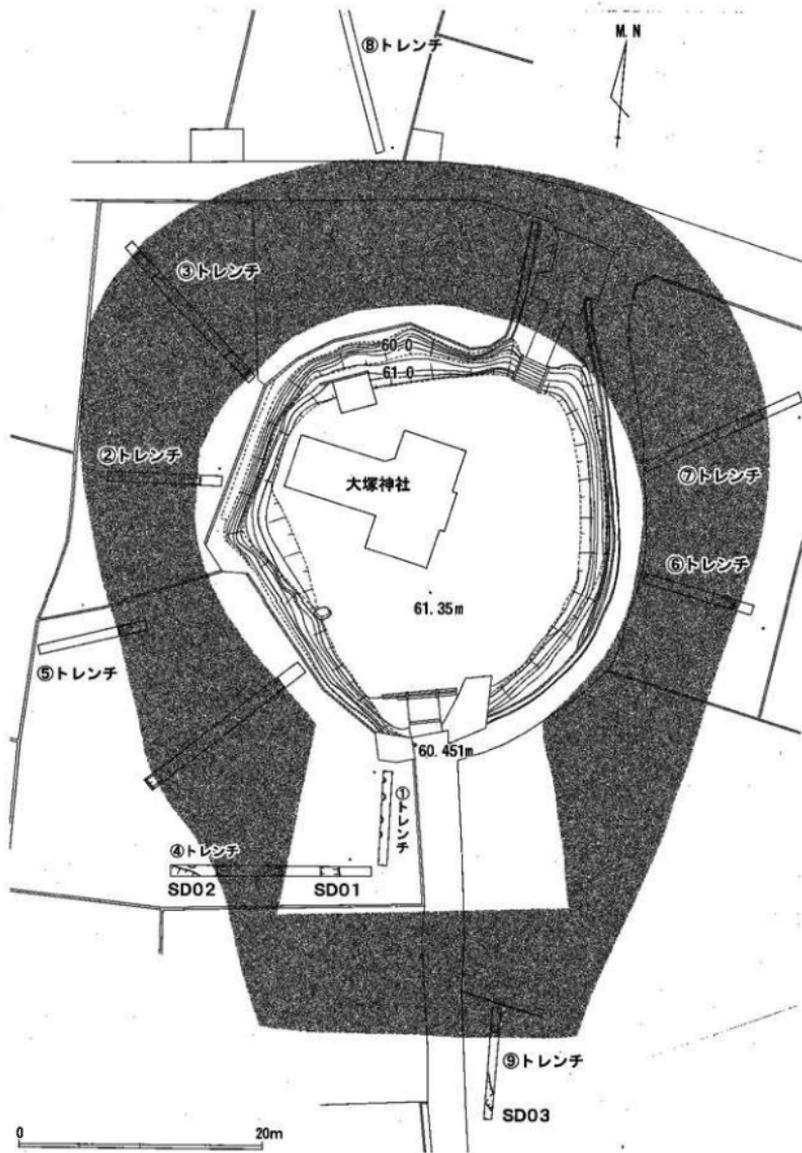
第17表 各トレンチの概要



写真 39 高須1号墳付近



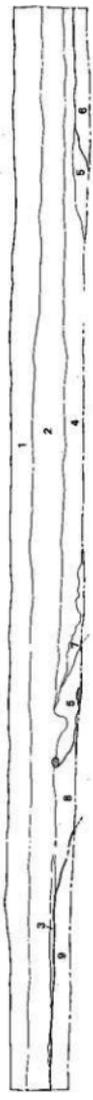
写真 40 高須・①トレンチ土層



第30図 大塚神社古墳測量図 (S = 1/400)

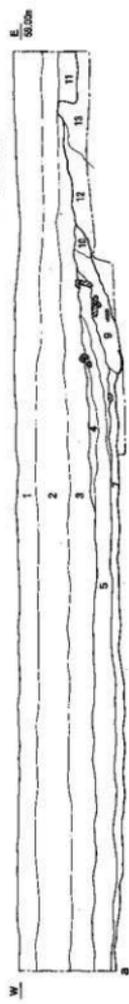
W
50.0m

大塚②トレンチ



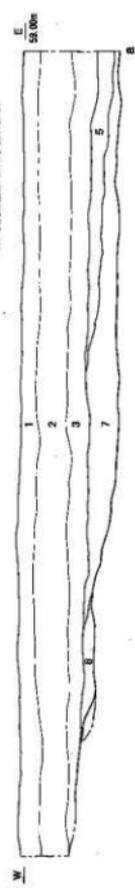
1. 耕作土
2. 灰褐色砂質土 (底土)
3. 底土
4. 暗褐色粘土 (厚2~5cmのクワリル中巻付)
5. 暗褐色粘土 (厚1~2cmのクワリル中巻付)
6. 暗褐色粘土 (厚1~2cmのクワリル中巻付)

大塚③トレンチ



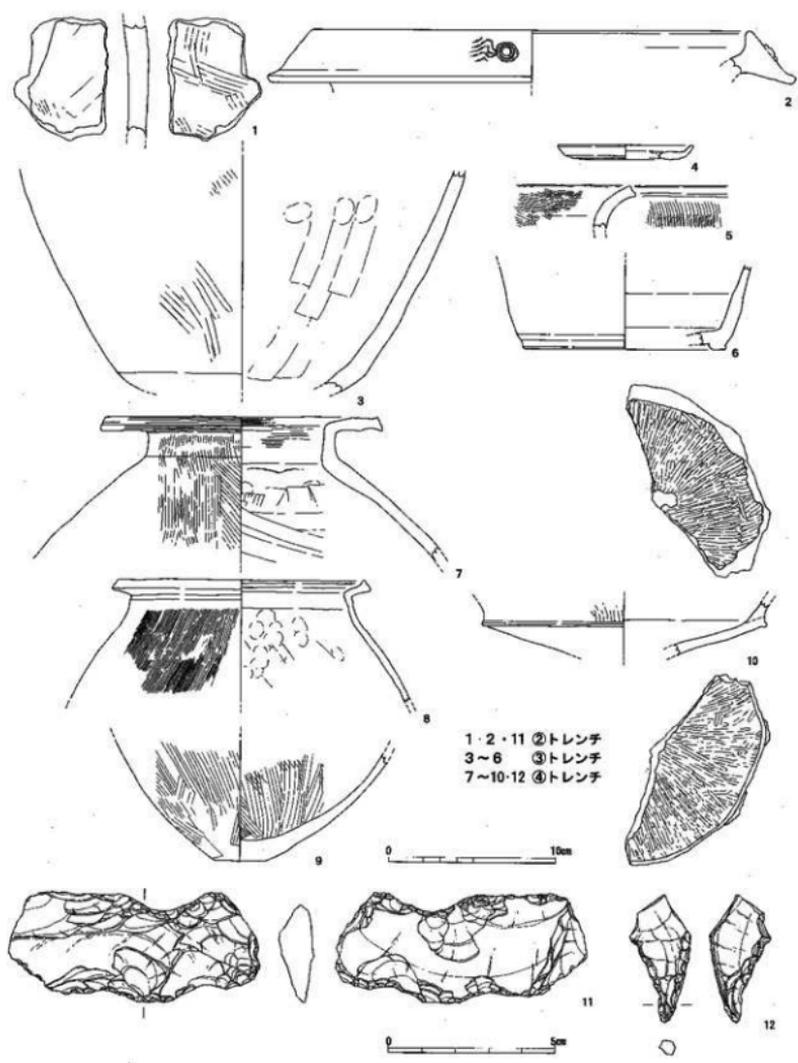
7. 暗褐色砂質土
8. 暗褐色砂質土
9. 灰褐色粘土 (ベースブロック付)
10. 暗褐色粘土 (ベースブロック付)
11. 暗褐色砂質土
12. 暗褐色砂質土
13. 灰褐色粘土 (Mの多量に巻付)

1. 耕作土
2. 底土
3. 暗褐色砂質土 (中巻土層付)
4. 暗褐色砂質土 (厚1~2cmのクワリル中巻付)
5. 暗褐色砂質土
6. 暗褐色砂質土



0 1m

第31図 大塚②・③トレンチ土層 (S=1/40)



第 32 図 大塚神社古墳周辺トレンチ出土遺物 (S = 1/3、石器は 2/3)

後円部径 40 m の規模が想定できる。周濠は西側くびれ部付近でややいびつに膨らむが、前方部前端に向かって狭くなる盾形のプランを呈するものと推測される。前方部の形態については、今回の調査では明確にし得なかった。

周濠は基本的に上面検出にとどめたが、③トレンチでは完掘したので概略を記述する。墳丘側の周濠上端付近では、砂岩を主体とした多量の垂円礫が検出された。付近には基盤層（黄褐色粘土）ブロックを含む層が認められ葎石裏込め土の可能性も考えたが、石材に明瞭に並べられた形跡がなかったため裁ち割ったところ、下位の基盤層直上で壺形埴輪片（第32図3）が出土した。このことから検出した礫群は、より上位の埴丘斜面から転落した葎石であることが判明した。現埴丘の斜面には同種の礫が多量に露出している。なお埴輪の出土量は極めて少なく、上記壺形埴輪のほかには②トレンチ出土の形象埴輪片（第32図1）があるのみである。周濠埋土は3層に大別でき、上層は水平堆積で中・下層と不整合に接する。また埴輪を削り込んだような状況が認められた。同層からは中世前期の土師質土器小皿（第32図4）が出土しており、この時期に周濠の掘り込み面と埴輪が削平されたことが推測される。同様な堆積状況は、②・④・⑤トレンチでも確認できた。

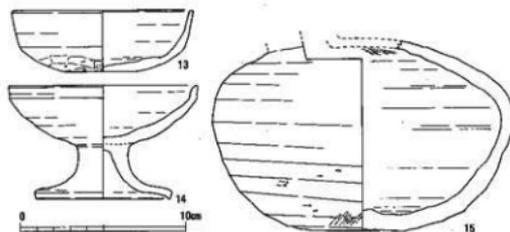
このほかの遺構としては、①トレンチでピット4個、④トレンチでピット2個・溝2条（SD 01・02）、⑨トレンチで溝1条（SD 03）が検出された。①トレンチのピットはほぼ等間隔で南北に並び、埋土も近似することから掘立柱建物を構成するものと推測される。時期は古代以前であろう。④トレンチSD 01は多量の弥生後期末の土器（第32図7～10）を包含しており、周辺での集落の存在が予測される。

大塚神社古墳の築造時期は、出土遺物から判断することが難しいが、微高地に立地することや埴丘・周濠の形態が観音寺市青塚古墳に似ることから、古墳時代中期中葉～後葉に位置付けられる可能性がある。この時期の古墳としては羽床盆地で最大規模であり、綾川の対岸丘陵上に展開する末則古墳群や滝宮万塚古墳群などとの関係を踏まえつつ、地域における歴史的評価が行われるべき遺跡であろう。

（まとめ）

以上の調査結果から、高須1号墳周辺については事前の保護措置は不要である。また大塚神社古墳は埴形と周濠が確認でき、弥生時代後期末の集落遺跡も重複することから、第29図で示した範囲について事前の保護措置が必要である。標記事業に伴う大塚神社古墳周辺の施工範囲・深度については、中讃土地改良事務所と保存協議を継続中である。

なお南西約120 mの事業地外で遺跡台帳に未登録の古墳が2基存在しており、その取り扱いについて綾上町教育委員会と協議を行った結果、この2基を「高須1・2号墳」とした（第29図）。いずれも梶羽川に面した丘陵西側斜面に立地しており、後期古墳とみられる。高須2号墳では、過去に7世紀中葉（TK 217 型式併行期）の須恵器杯・高杯・平瓶が出土している（第33図）。



第33図 高須2号墳出土須恵器（S=1/3）



写真 41 大塚神社古墳 (左・後円墳、右前方部)



写真 42 大塚②トレンチ周濠土層



写真 43 大塚③トレンチ後円部墳裾



写真 44 大塚④トレンチ周濠土層



写真 45 大塚⑧トレンチ



写真 46 大塚⑨トレンチ

2. 農村振興総合整備事業（ぜんつうじ地区）・県営ため池等総合整備事業（大塚池地区）

（位置と経緯）

調査対象地は、普通寺市吉原町水分に位置する。我拝師山（標高 481.2 m）北麓の緩傾斜地で、北に向かう谷筋（塞き止められて大塚池となる）に面した丘陵東斜面にあたる。周辺の遺跡として、周濠を伴う大型円墳の青龍古墳（古墳時代中期）が存在するが、我拝師山南麓の有岡地域とは異なり、前期から後期に至る首長墓系列は明確でない。今回、大塚池の改修と周囲の環境整備が行われることが計画されたため、①池内に存在する大塚池古墳の範囲、②池の南岸にかつて存在したとされる古墳の有無ならびに範囲、の2点を確認することで中叢土地改良事務所と合意した。試掘調査は、事業地内の刈り入れ後に地元地権者の承諾を得て、平成 14 年 12 月 12 日～13 日に実施した。



第 34 図 調査位置図（「普通寺」）

なお大塚池周辺の古墳 6 基（うち 5 基は名称なし）について、今後適切な保護措置の便宜を図るため、新規に「大塚池 1～6 号墳」の名称を付すことになった。

（調査結果）

a. 大塚池 1 号墳

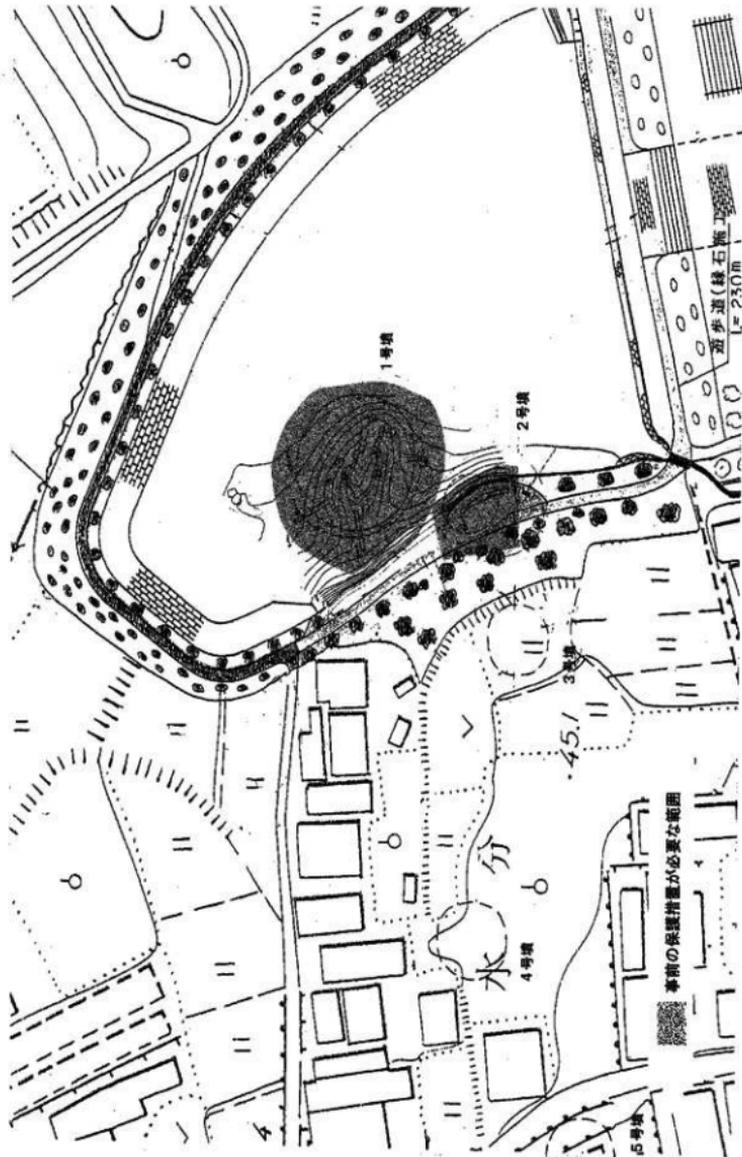
現状では池水の浸食で墳丘上半が流失し、斜面下方にあたる北東～東側の墳丘基底部も大半が流失している。このため、斜面上方側とやや下方に 3 箇所のトレンチ（②～④トレンチ）を設定した。その結果、②～④トレンチで周溝が検出された。③トレンチでは、東に向かって緩く傾斜する基盤層上に墳丘盛土が認められており、周溝の掘り込みはさほど顕著ではない。②・④トレンチでは盛土は全く認められず、周溝基底部のみが検出される状況であった。こうした所見から、より下方の墳丘東半部では周溝ないし墳裾が遺存している可能性は低いものと判断される。以上のような乏しいデータであるが、一応想定される墳丘径は約 25 m となる。1 号墳の北側には、頂部に凝灰角礫岩の大石が 3 個置かれた低い盛り上がり（径 10 m 前後）が認められるが、これは 1 号墳の石材等を寄せ集めたものと考えられ、古墳ではない。



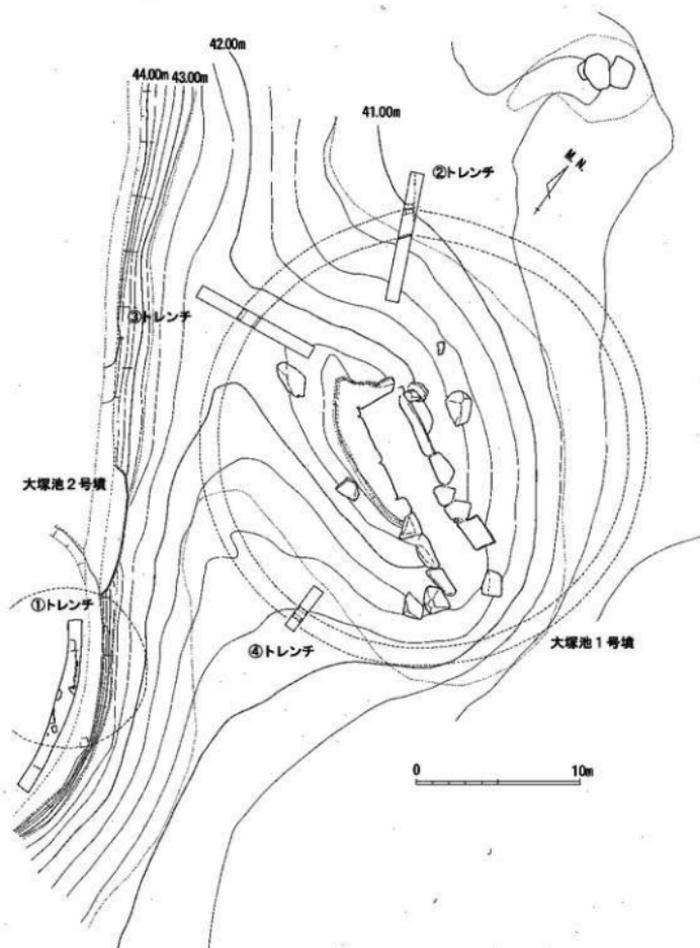
写真 47 大塚池 1 号墳



写真 48 大塚池 2 号墳（①トレンチ）



第35図 トレンチ配置図 (S=1/1,000)



第 36 図 大塚池 1・2号墳測量図 (S = 1/300)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	11.0 × 0.8	横穴式石室	須恵器蓋杯・壺、中世土器	耕土直下で削平された古墳基底部を検出。石室内は礫により埋め戻される。
②	8.0 × 0.8	古墳周溝	なし	表土直下の基盤層で周溝を検出。墳丘盛土は遺存していなかった。
③	7.8 × 0.8	古墳周溝	なし	表土下で墳丘盛土を検出し、その外側に周溝。
④	3.0 × 0.8	古墳周溝	なし	ヘドロ層下の基盤層で周溝を検出。

第18表 各トレンチの概要

1号墳石室の精査は、調査の目的上、今回は行わなかったが、若干の所見を述べておく。石室は全長12.8m、玄室長6.2m・同幅2.5m・同高2.75m以上、羨道長6.6m・同幅1.7m・同高2.0mを測る大型の横穴式石室である。玄門部が内側に突出せず、長大な玄室をもつこと、使用石材（凝灰角礫岩）が大型で2～3段の壁面構成をとること、などから畿内の大型石室に近似した形態といえる。玄室・羨道ともに、床面には安山岩を主体とした角礫が多量に認められる。なお石室の現状は、かなり損壊が目立つ。天井部の大半は戦後の南海地震の際に落下したといわれており、袖石など側壁にも劣化による亀裂・欠損が顕著である。また羨道前端の側壁は、池水の浸食により基底部が露出して浮き上がりつつある。

遺物は②～④トレンチでは認められなかったが、羨道部前端周辺を中心に須恵器の散布が認められた。器種としては杯・鉄鉢・広口壺・長頸壺・甕があり、概ね7世紀中葉（TK 217型式併行期）の所産である（第37図）。ただし細片が多く、築造時期を示すかどうかは検討の余地がある。また玄室内には、近世後半～近代の陶磁器片が散布している。

b. 大塚池2号墳

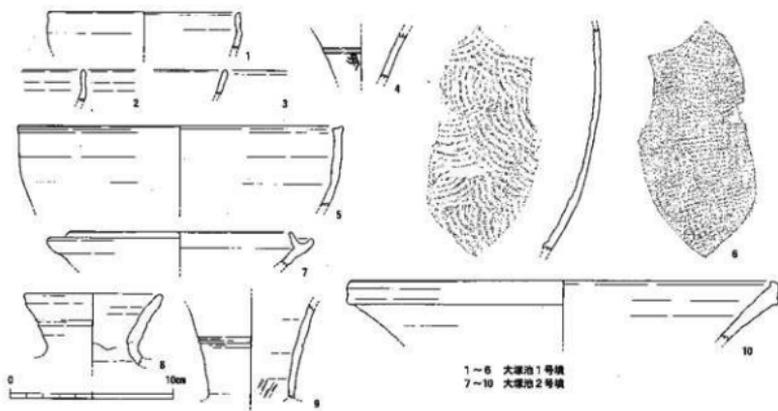
大塚池に向かって突出する池畔に50cm前後の安山岩が露出しており、石室石材の可能性が考えられたため、この地点の上側の水田面にトレンチを1箇所設定した（①トレンチ）。排土置き場も含めた作業範囲用地買収予定地内で完結させる必要があったため、いびつなトレンチ設定になったが、トレンチ中央部で横穴式石室を1基検出した。

石室は全長5.9m、玄室長2.2m・同幅1.6m前後を測る。池畔に露出していた石材は、羨道前端の側壁にあたるのが判明した。羨道幅と玄室幅はほぼ同じであり、玄門部の袖石は内側に突出する。また石材は、石室基底部は安山岩のやや大きな塊石であるが、上部には非常に小振りの安山岩板石が使用されている。石室内には多量の礫が充填されており、須恵器片とともに14世紀頃の土師質土器皿・足釜や東播磨須恵器捏鉢が出土した。須恵器は蓋杯・長頸壺・提瓶があり、7世紀前葉（TK 209型式併行期）の所産と考えられる（第37図）。

またトレンチ南端で基盤層を掘り込む落ちが検出された。この落ち込み埋土は石室前面まで連続するが、石室内の礎層よりは先行する。また近世以降の掘り込みで切られる。限定された範囲の調査のため明確にできなかったが、落ち込みは石室前面の周溝と墓道の埋土である可能性があり、これを前提すると墳丘径は10m前後に復元できる。

(まとめ)

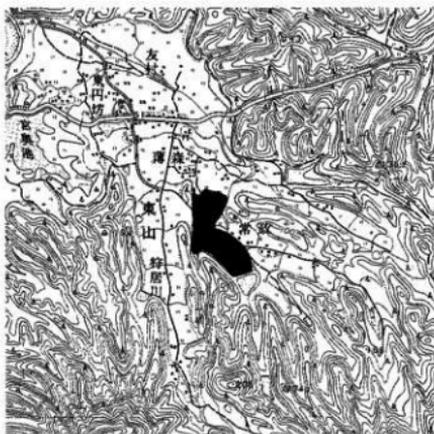
以上の調査結果から、第35図に示した範囲については文化財保護法にもとづく事前の保護措置が必要である。大塚池周辺の環境整備に伴う施工範囲・工法については、中讀土地改良事務所と試掘結果を踏まえた保存協議を継続中である。



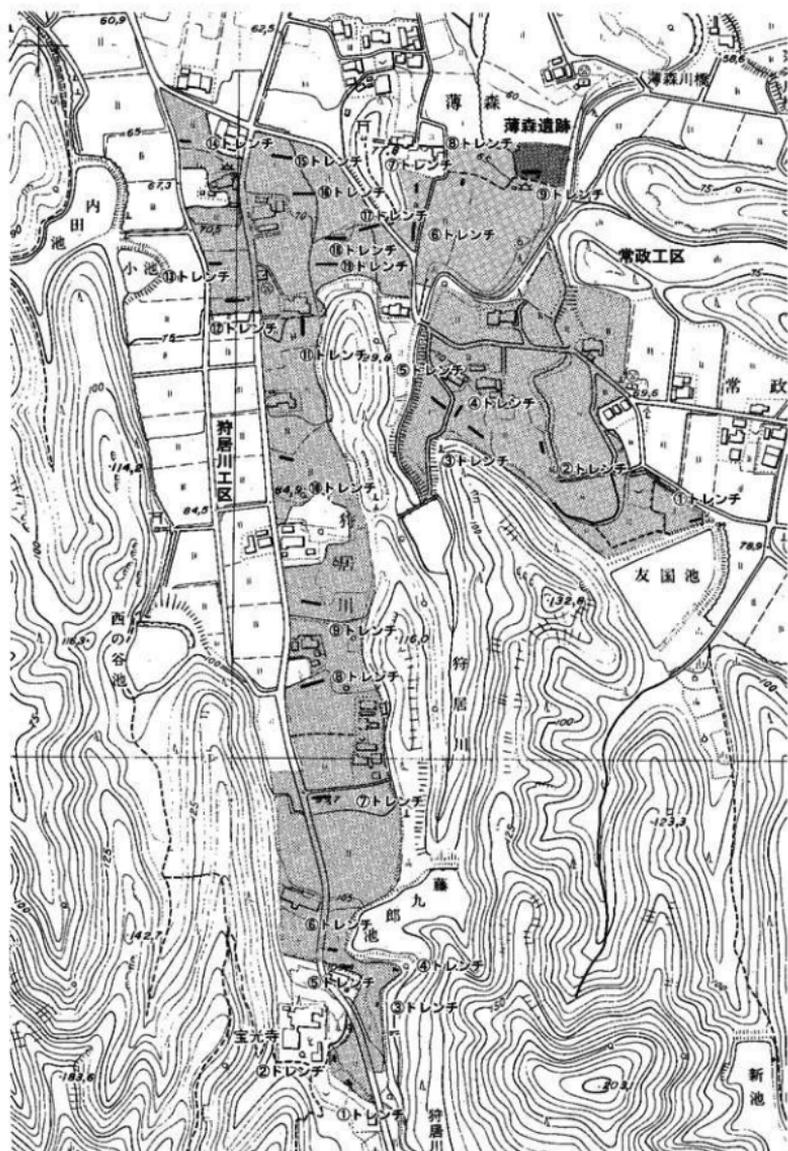
第37図 大塚池1・2号墳出土・採集遺物 (S=1/3)

3. 中山間地域総合整備事業 (白鳥南地区) (位置と経緯)

大川郡白鳥町大字東山字常政・狩居川に所在する。今回の試掘対象地は、阿讃山脈から北に派生する丘陵と、それより下位の扇状地にあたる。今回、付近一帯のがほ場整備事業の対象地となったことを承けて、平成14年6月11日に分布調査を行った。東山川西側の尾根筋より東側が「常政工区」、西側が「狩居川工区」である。周辺も含めて「常政」「近国池」「藤九郎池」など、谷毎に中世的地名がみられる。常政工区では、東山川南岸は友国池を水源とした単線的な灌漑が行われ、北岸は尾根を越えた藤九郎池と東山川を水源とした複雑な灌漑網を形成している。また常政工区東側では、過去のほ場整備で中世後半の石塔・地蔵が出土しており (現在、常政集落センターで管理)、狩居川工区南端の宝光寺の一角にはやはり中世後半の石塔が寄せ集められている。宝光寺は中世にまで遡る寺院であり、現在地の北側にも寺院が存在したとの伝承がある。以上の所見を踏まえて、①中世集落遺跡の有無、②宝光寺周辺での寺院関連遺構の有無、の2点に特に留意して平成14年7月2日～3日 (常政工区)、9月12日～25日 (狩居川工区) に試掘調査を実施した。



第38図 調査位置図 (「三本松」)



第 39 図 トレンチ配置図 (S=1,5000)

番号	規模(m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.75×12	ピット1	なし	友国池のある谷の東側斜面。耕作土直下に基盤層（礫混じりの淡黄色シルト）。かなり削平されている。
②	1.25×15	なし	なし	友国池の谷の西側斜面。耕作土・床土下に盛土層。その直下が基盤層で、顕著に削平を受けている。盛土の包含物からみて、削平は現代と考えられる。
③	1×22	なし	IV類白磁碗・近世陶磁器細片	耕作土・床土直下に現代と考えられる盛土（花崗土）。その直下に基盤層。削平顕著。遺物は耕作土中から出土。
④	1.5×22.5	なし	近世陶磁器細片	耕作土・床土直下に褐灰色シルトの基盤層。その直下に礫層が分厚く堆積。遺物は耕作土中より出土。
⑤	1.5×24	なし	なし	耕作土・床土直下に基盤層（淡黄灰色粘質土）。
⑥	1.25×21	なし	なし	耕作土・床土直下に基盤層。
⑦	1.25×8	なし	なし	耕作土・床土直下に礫混じりの褐灰色シルト。
⑧	1×6	なし	なし	耕作土・床土直下に基盤層（黄褐色シルト・褐灰色シルト）。その下に砂礫層。
⑨	2.0×19	ピット4。掘立柱建物を構成する可能性あり。	なし	耕作土・床土直下に基盤層（黄灰色シルト～粘質土）。その下に黒灰色粘質土・褐灰色シルト・砂礫層。付近の地形面形成に先立つ旧河道か。
⑩	1.5×3.25	なし	なし	⑨トレンチと同様。

第19表 各トレンチの概要 (1) 常政工区



写真 49 常政工区④トレンチ基盤層



写真 50 常政工区⑨トレンチ検出遺構

番号	規模(m)	遺構	遺物	地形・土層堆積状況
①	1.0×11.0	なし	なし	丘陵斜面。耕土直下基盤層(粘土+礫)
②	1.0×8.5	なし	なし	丘陵斜面。耕土直下基盤層(粘土+礫)
③	1.5×5.0	なし	なし	丘陵先端部。耕土下1.45mの盛土。
④	1.5×4.0	なし	なし	丘陵先端部。耕土下1.4mの盛土。その下に基盤層(花崗岩盤)
⑤	1.5×8.5	なし	なし	丘陵先端部。耕土下に基盤層(花崗岩盤)
⑥	1.5×10.0	なし	なし	丘陵先端部。耕土下に基盤層(花崗岩盤)
⑦	1.5×18.0	なし	なし	扇状地。耕土下に基盤層(砂礫層)。
⑧	1.5×24.0	なし	なし	扇状地。耕土下に砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑨	1.5×22.0	なし	なし	扇状地。耕土下に砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑩	1.5×15.0	なし	なし	扇状地。耕土下に砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑪	1.5×18.0	なし	近代陶磁器	扇状地。耕土下に砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑫	1.5×18.0	なし	なし	扇状地。耕土下に粘質土(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑬	1.5×14.0	なし	なし	扇状地。旧耕地2筆を1筆に統合した形跡あり。上位耕地は耕土直下基盤層(念質土)。下位耕地は耕土下に砂礫層(盛土)、その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑭	1.5×12.0	なし	なし	扇状地。耕土直下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑮	1.5×25.0	ピット2(近世か)	なし	扇状地。耕土下に砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑯	1.5×23.0	なし	近代陶磁器	扇状地。耕土下に砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑰	1.5×20.0	なし	なし	扇状地。耕土下に砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑱	1.5×7.5	なし	近代陶磁器	扇状地。耕土下にシルト・砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。
⑲	1.5×13.0	なし	なし	扇状地。耕土下に砂礫層(盛土)。その下に基盤層(礫を含むシルト)。

第20表 各トレンチの概要(2) 狩居川工区

(調査結果)

a. 常政工区

東山川南岸部に5箇所、北岸部に5箇所のトレンチを設定した。その結果、いずれのトレンチにおいても大規模な基盤層の削平が認められた。削平の時期は近・現代と考えられ、特に東山川南岸の②・③トレンチでは現代と思われる削平・盛土が見られた。③トレンチでは白磁Ⅳ類碗が出土したが、出土層の耕作土が他所から運搬されてきた可能性も否定できない。耕作土出土の陶磁器が18～19世紀の所産であることからみても、東山川南岸の今日的な景観は近世末期を遡ることはないかと推測される。東山川北岸についても削平が顕著で、大半は南岸と同様であろう。ただし、対象地北端の⑨・⑩トレンチ付近は現在の薄森集落に近接しており、地形的にも傾斜が緩やかになり谷が広がる変換点である。この地

点でピットが検出されたため、周辺を拡張したところ、中世前半（13世紀）の掘立柱建物1棟・柵列1基・ピット群が検出された。

b. 狩居川工区

調査の結果、宝光寺周辺の①～⑥トレンチでは耕地化に伴う地形の改変（削平）が顕著であり、遺構・遺物は全く検出されなかった。また扇状地の⑦～⑨トレンチでは、削平・盛土による地形改変が顕著であり、基盤層上で検出されたピット（⑩トレンチ）は近世以降の所産であろう。盛土の主体をなす砂礫は、相対的に高い地形を削ったものと考えられるが、同層からは近代の陶磁器が出土したことから、近代以降に大規模な耕地開発が行われたことが推測される。宝光寺東側の谷部を塞ぎ止めた藤九郎池は明治期の築造であり、耕地開発はこれと連動するものであろう。

（まとめ）

以上の調査結果から、常政工区では中世遺構が検出された2,050㎡が新規の埋蔵文化財包蔵地「薄森遺跡」として、文化財保護法にもとづく事前の保護措置が必要である（第39図）。なお遺跡の範囲は、より下方（北側）に広がる可能性があるため、次年度以降の当該事業対象地でも引き続き試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無を確認する必要がある。

狩居川工区では事前の保護措置は不要であるが、今後も引き続き埋蔵文化財の有無を確認する必要がある。



写真 51 宝光寺の石塔



写真 52 狩居川工区⑩トレンチ

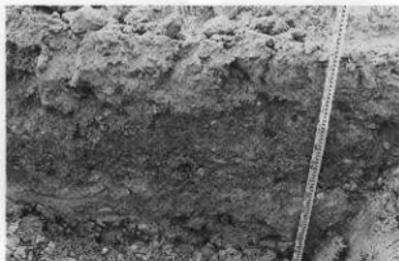


写真 53 狩居川工区⑩トレンチ土層

4. 県営ほ場整備事業（綾上山田地区）

（位置と経緯）

今回の試掘対象地は、綾歌郡綾上町大字山田下字大柳・天神に所在する。地形的には綾川中流域に開けた小平野の微高地と、それを浸食する氾濫原にあたる。付近の平野は下流側の綾南町滝宮で閉塞することから「羽床盆地」と呼称されており、綾川に向かって突出する丘陵で区切られた細長い袋状の小平野が4つ連なっている。この小平野を基礎として、古代から近世・近代に至る地域単位が形成されてきたといえる。

今年度は、綾上町役場の東側の微高地周辺の64,205㎡が事業対象地（2工区）であり、刈り入れ後に地権者の承諾を得て10月16日～11月6日に試掘調査を行った。また平成12年度に試掘を行った1工区では、現状保存で合意した周知の埋蔵文化



第40図 調査位置図



写真54 1工区トレンチ土層



写真55 1工区トレンチ検出遺構



写真56 2工区(H14年度工区)④トレンチS X 01

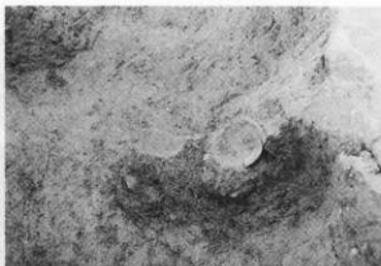


写真57 S X 01 遺物出土状況